

清水町

高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画

(第10期)

令和8年●月
清水町

はじめに

町長写真

町長あいさつ文

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	2
(1) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	2
(2) 認知症施策推進計画	2
3. 計画の期間	4
4. 計画の策定体制	4
(1) 清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会	4
(2) 町民による参加	4
(3) 国や道、市町村相互間の調整	4
5. 計画策定にあたっての基本的な視点	5
(1) 介護サービス基盤の計画的な整備	5
(2) 地域包括ケアシステムの深化	5
(3) 介護人材の確保及び生産性向上・経営改善支援	5
第2章 町の高齢者を取り巻く現状	6
1. 人口の状況	6
(1) 人口の推移	6
(2) 高齢者人口の推移	7
(3) 人口の見通し	8
(4) 高齢者人口の見通し	9
2. 世帯の状況	10
(1) 高齢者を含む世帯数の推移	10
(3) 高齢夫婦世帯数の推移	11
(4) 高齢者を含む世帯の内訳	12
3. 高齢者の就労の状況	13
4. 国の平均寿命と健康寿命の状況	14
5. 住民アンケート調査	15
(1) 調査の概要	15
(2) 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果（一部抜粋）	16
(3) 在宅介護実態調査結果（一部抜粋）	23

第3章 介護保険給付等の実績	32
1. 要支援・要介護認定者数と認定率の推移	32
2. 介護保険給付等の推移	35
(1) 介護保険サービス利用者（受給者）数と受給率の状況	35
(2) 介護費用額と受給者1人当たり給付費の状況	36
第4章 第9期計画における取組と課題	38
基本目標1「高齢者の健康づくり」	38
(1) 生活習慣病予防・重症化予防	38
(2) 食を通じた健康づくり	41
基本目標2「高齢者の生きがいづくり」	42
(1) 地域交流の推進	42
(2) 高齢者の就労促進	43
(3) 地域福祉活動の推進	44
基本目標3「高齢者の生活を支えるサービスの提供（介護福祉サービス）」	45
(1) 地域支援事業の推進	45
(2) 包括的支援事業の実施	46
(3) 認知症施策の推進	46
(4) 日常生活を支えるサービスの提供	48
(5) 高齢者の移動支援	49
(6) 安心して暮らせるまちづくり	49
(7) 居住環境整備	51
(8) 施設サービスの充実	51
基本目標4「計画の円滑な推進」	52
(1) 地域包括ケアシステムの構築	52
(2) サービス基盤の整備	53
(3) 介護事業の円滑な運営	53

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景

我が国では、少子高齢化が急速に進行しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる令和7（2025）年、高齢者人口はおよそ3,629万人に達すると見込まれていましたが（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」令和5年推計）、本町を含め全国でこの令和7年をすでに迎えています。今後は、高齢化率が上昇を続ける一方、生産年齢人口の急減という局面を迎えるとされ、75歳以上人口は増減を繰り返しながら令和37（2055）年に2,437万人でピークを迎えると推計されています。さらに、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22（2040）年ごろには65歳以上人口がピークを迎え、85歳以上の医療・介護双方のニーズを有する高齢者が増加する見込みであり、「人生100年時代」に対応する仕組みづくりが国全体で進められています。

本町においても、少子高齢化と人口減少は長期的に進行しており、令和2（2020）年国勢調査結果では、本町の高齢化率は37.3%となっています（出典：総務省「国勢調査」令和2年）。全国的な動向と同様に支援を必要とする高齢者が今後も増加する傾向にあるため、地域包括ケアシステムの深化・推進を通じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを継続して進める必要があります。

こうした中、令和6（2024）年6月に「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、本計画期間の開始と同じ令和9（2027）年4月1日から施行されることとなり、介護保険事業計画に令和22（2040）年度を見据えた中長期的な介護サービス量の推計や、医療・介護連携の状況、人材確保・生産性向上・経営改善に向けた取り組みを記載することが求められています。

本町においては、令和6（2024）年3月に策定した「清水町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」（以下「第9期計画」という。）に基づき、「健やかで笑顔あふれるまち～高齢者が自分らしく暮らせる地域の創出～」を基本理念として取り組みを進めてきました。この度策定する「清水町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」（以下「第10期計画」という。）は、第9期計画までの実績を基本として、国の基本指針及び上記の法改正の内容を踏まえ、令和22（2040）年を見据えた中長期的な視点から本町における高齢者施策の基本的な考え方や目指すべき取り組みを総合的かつ体系的に整え、高齢者福祉ならびに介護保険事業の方向性を示すとともに、介護保険事業の安定化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにすることを目的とするものです。

2. 計画の位置づけ

(1) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定したものであり、本町における高齢者保健福祉施策の総合的指針として位置づけられるものです。

また、本計画は「清水町総合計画」を上位計画とし、健康・医療・福祉分野の目標である「健やかで笑顔あふれるまち」の実現を目指す個別計画として、「清水町障がい福祉計画」や「清水町健康増進計画」など他の関連計画や北海道の保健福祉計画等との連携を図っています。

介護保険法

(市町村介護保険事業計画)

第117条 市町村は、基本指針に即して、3年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

老人福祉法

(市町村老人福祉計画)

第20条の8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画を定めるものとする。

(2) 認知症施策推進計画

認知症施策推進基本計画は、令和6(2024)年12月に閣議決定され、国の認知症施策で最も基本的な計画として位置づけられています。

第1期の計画期間は令和6(2024)年12月から令和11(2029)年度までで、おおむね5年ごとに見直されます。認知症施策推進基本計画は共生社会の実現を推進するための認知症基本法(以下「認知症基本法」という。)の基本理念にもとづき、「新しい認知症観^{※1}」に立った取組を推進し、周囲の誤解により当事者の意思が十分に尊重されず地域で孤立しがちな現状の改善につなげることを狙いとしています。

¹ 新しい認知症観：認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方。

なお、認知症施策推進基本計画はその推進体制等として、市町村計画の内容が介護保険事業（支援）計画等の既存の行政計画と重複する場合、これらを一体のものとして策定して差し支えないとしています。

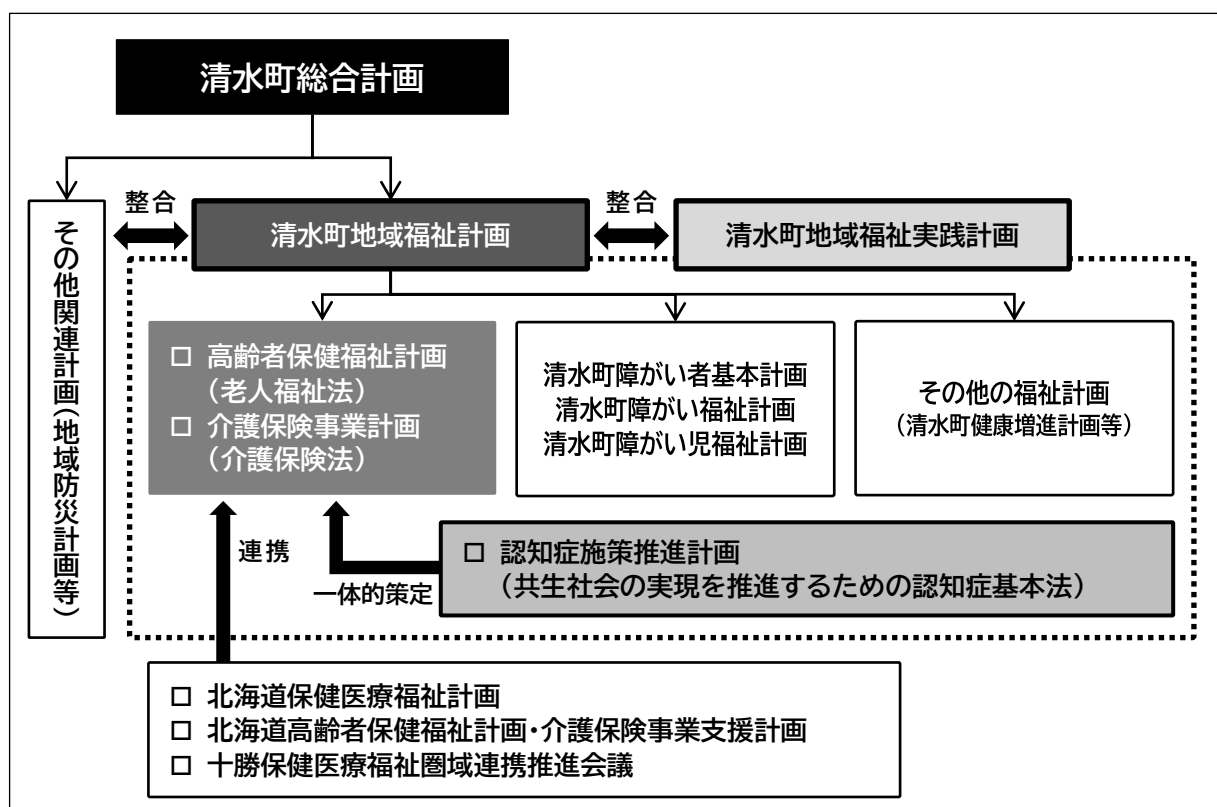
これを踏まえ、本町では認知症施策推進計画を本計画に一体的に位置づけて策定するものです。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法

（市町村認知症施策推進計画）

第13条 市町村は、基本計画（都道府県計画が策定されているときは、基本計画及び都道府県計画）を基本とするとともに、当該市町村の実情に即した市町村認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならない。

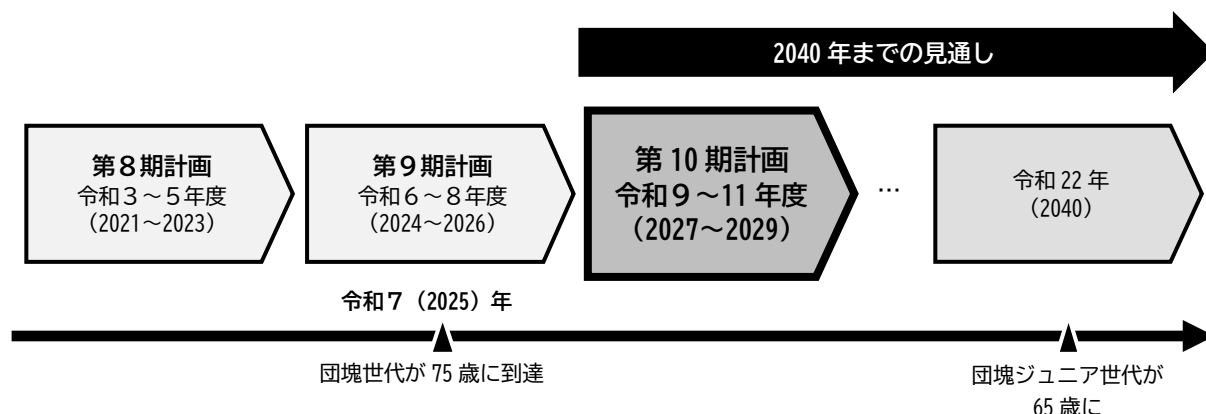
■計画の位置づけイメージ■



3. 計画の期間

「介護保険事業計画」は3年ごとに見直しを行うこととなっています。したがって、今回策定する「第10期介護保険事業計画」の期間は令和9（2027）年度から令和11（2029）年度とします。また、「高齢者保健福祉計画」も「介護保険事業計画」と一体的に策定することとされていることから、同3年間を計画期間と定めます。

なお、計画の策定にあたっては、令和22（2040）年を見据え、中長期的な視点から施策の展開を図ることとしています。



4. 計画の策定体制

（1）清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

医療・保健・福祉の関係者及び町内の被保険者で構成する「清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」において計画策定に関する検討・協議を行いました。

（2）町民による参加

介護保険及び保健・医療・福祉サービスを利用している要支援・要介護者等をはじめとする被保険者である町民の意見を反映させるために、アンケートとして「清水町 第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定のための調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）」、「清水町 在宅介護実態調査」を実施しています。また、パブリック・コメント^{※2}による町民の意見聴取を実施しました。

（3）国や道、市町村相互間の調整

本計画は、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を踏まえるとともに、北海道や周辺自治体と調整した上で策定することとしています。

² パブリック・コメント：公的な機関が、制度等を制定する際に広く公に意見、情報、改善案を求める手続きのこと。

5. 計画策定にあたっての基本的な視点

介護保険制度は3年ごとに大きな見直しが行われています。第6期計画以降の市町村介護保険事業計画は「地域包括ケア計画」として位置づけられ、「医療」「介護」「住まい」「生活支援」「介護予防」を柱として高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」の段階的な構築が進められてきました。団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年はすでに到来しており、今後は、高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年を見据え、地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に向けた取り組みを一層進めていくことが求められています。

第10期計画の策定にあたって厚生労働省が示した基本指針（案）においては、以下の項目について記載の充実を求めています。

（1）介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 令和22（2040）年度を見据えた中長期的な介護サービス量の推計と提供体制の検討
- ② 人口動態に応じた地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を踏まえたサービス提供体制・支援体制の構築
- ③ 医療との連携状況や高齢者向け住まいの入居状況等を勘案したサービス基盤の整備

（2）地域包括ケアシステムの深化

- ① 頼れる身寄りがない高齢者等への支援を含む、地域全体で対応する切れ目のない地域づくりの推進
- ② 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた認知症施策の推進
- ③ 家族介護者の実態やニーズを踏まえた相談支援の充実
- ④ 住宅部局と福祉部局の連携による高齢者向け住まいの安定的な確保及び虐待防止の推進

（3）介護人材の確保及び生産性向上・経営改善支援

- ① 多様な人材の確保・育成、職場環境の改善による離職防止・定着促進、外国人材の受入環境の整備
- ② 介護テクノロジーの活用等による生産性向上、協働化・大規模化の推進による経営基盤の強化

第2章 町の高齢者を取り巻く現状

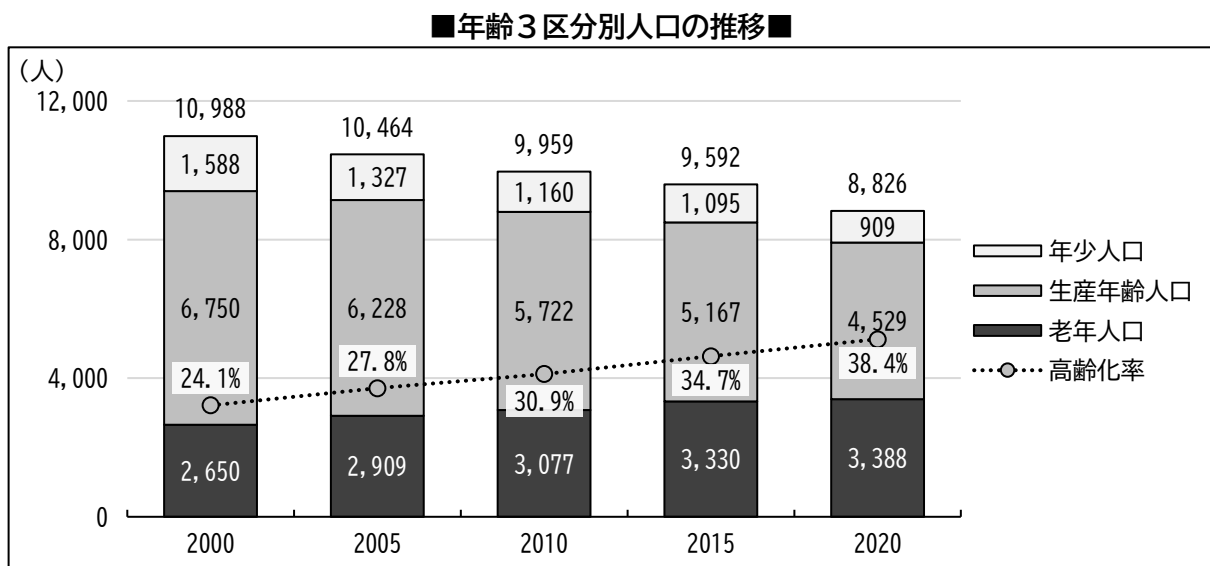
1. 人口の状況

(1) 人口の推移

国勢調査によると、総人口は減少傾向で推移していることがわかります。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しています。本町の老年人口は、平成22（2010）年には3,000人を突破しており、令和2（2020）年には3,388人となっています。

また、年齢3区分別人口を構成比としてみると、年少人口比率、生産年齢人口比率は低下傾向が続いているのに対し、老年人口比率（高齢化率）は上昇が続いています。令和2（2020）年時点の老年人口比率は38.4%で、町民の3人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

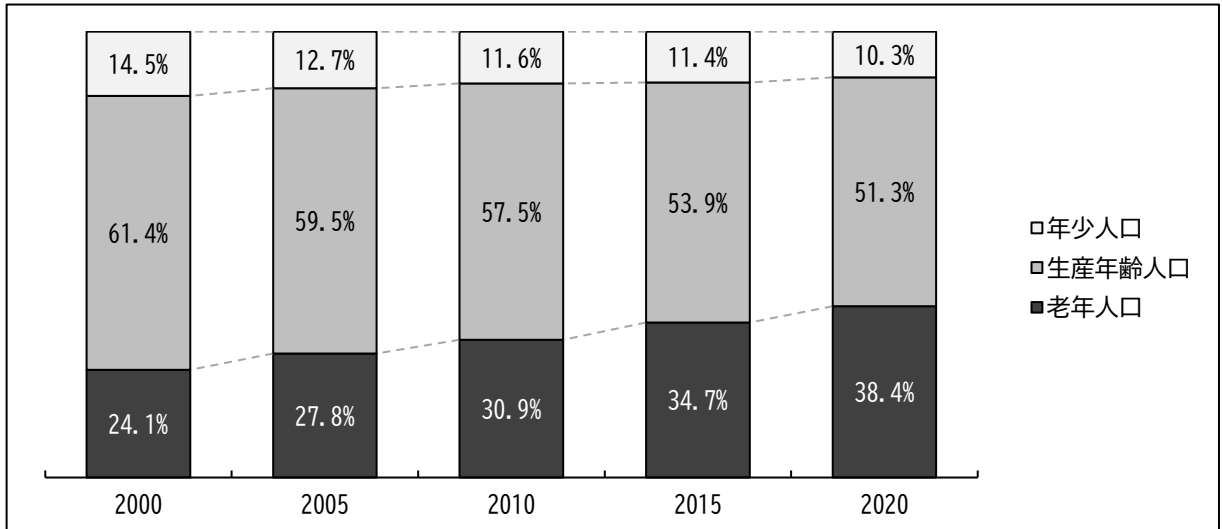


資料：経済産業省、内閣府 地域経済分析システム「RESAS」（各年10月1日現在）、総務省「国勢調査」

※総人口には年齢不詳を含まない。

※高齢化率の算出にあたっては、年齢不詳を含まない総人口に占める老年人口の割合を算出。

■年齢3区分別人口構成比の推移■



資料：経済産業省、内閣府 地域経済分析システム「RESAS」（各年10月1日現在）、総務省「国勢調査」

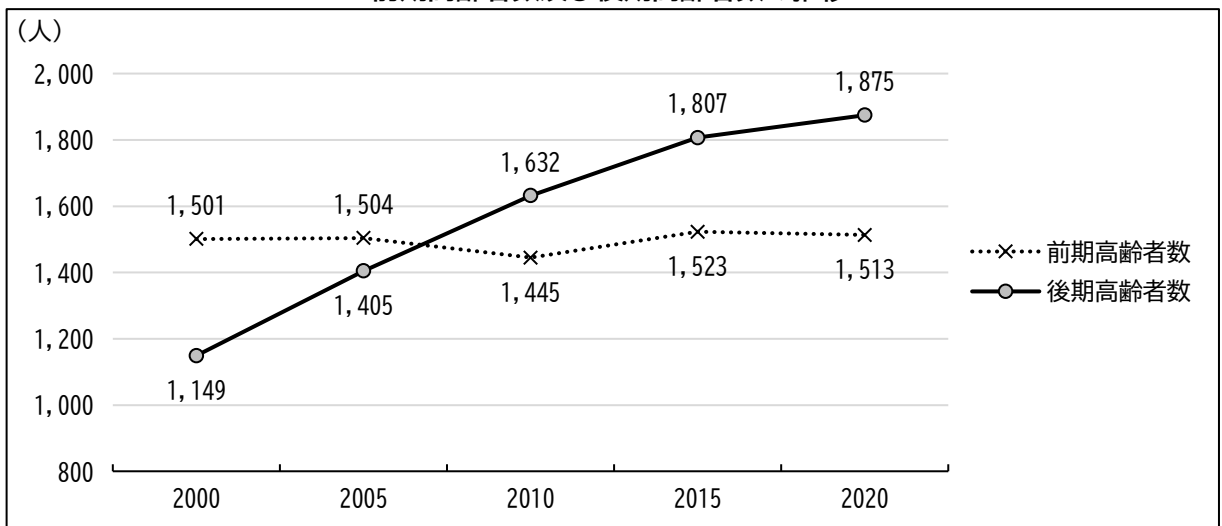
※年齢3区分別人口構成比は、年齢不詳を含まない総人口に対する比率。

※小数点第二位以下の端数処理の影響で、年齢3区分別人口構成比の合計が100.0%とならない場合がある。

(2) 高齢者人口の推移

高齢者について、前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）に区分すると、前期高齢者人口はおおむね横ばいで推移しているのに対し、後期高齢者人口は増加傾向が続いています。平成22年（2010）年には後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回った状態となっており、以降、その差は拡大しています。

■前期高齢者数及び後期高齢者数の推移■

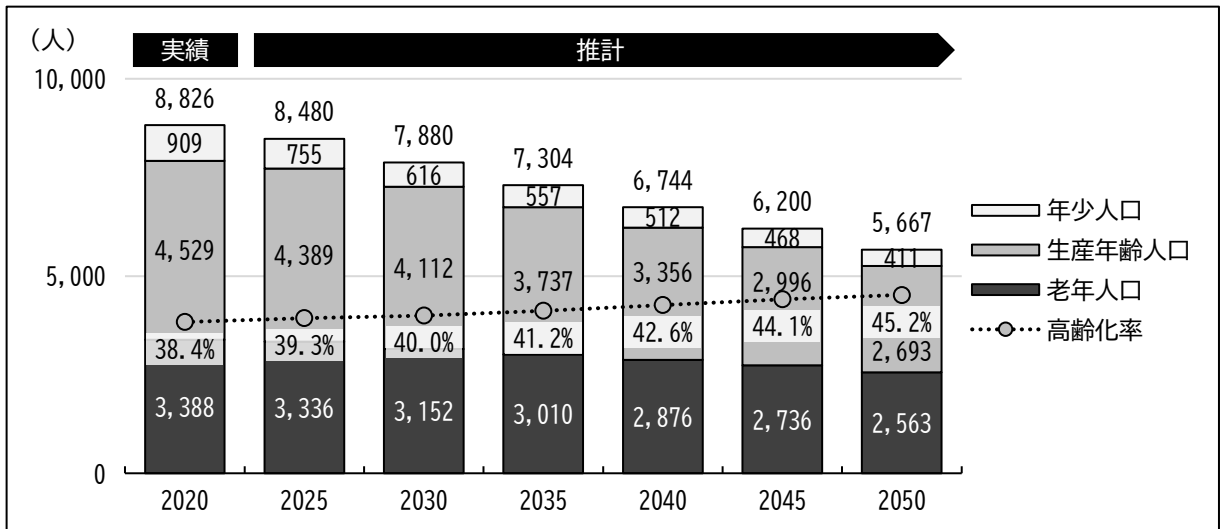


資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム（各年10月1日現在）、総務省「国勢調査」

(3) 人口の見通し

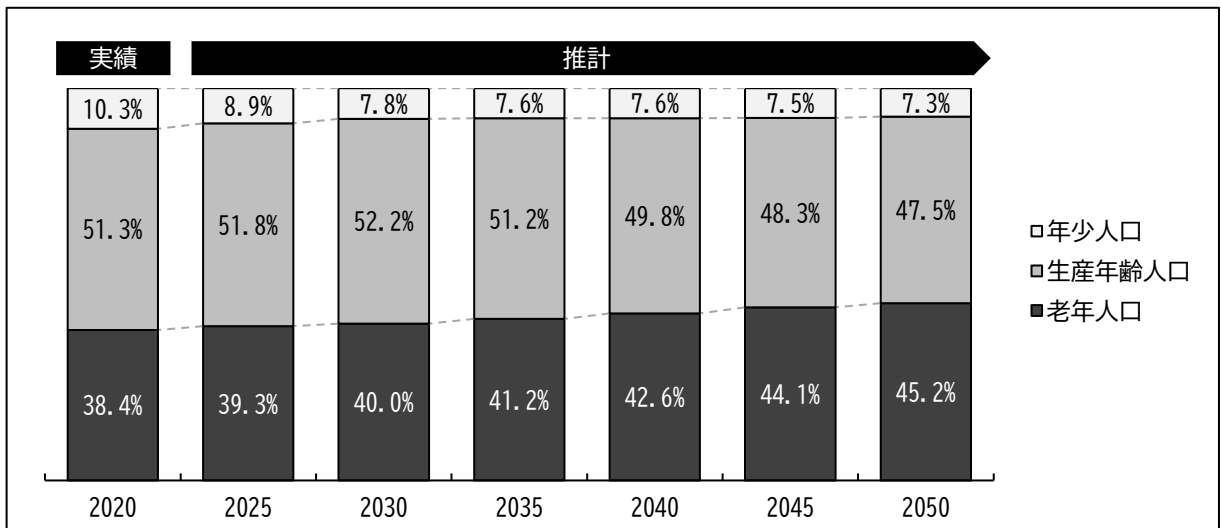
国立社会保障・人口問題研究所による本町の推計人口をみると、今後も総人口の減少傾向は続き、令和 32（2050）年には 6,000 人を下回り 5,667 人となることを見込まれています。今後、老年人口は減少し、令和 22（2040）年には 3,000 人を下回ると推計されていますが、総人口に占める老年人口比率（高齢化率）は、長期にわたり上昇傾向で推移し、令和 12（2030）年には 40%に達すると見込まれています。

■清水町の人口の見通し■



資料：経済産業省、内閣府 地域経済分析システム「RESAS」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

■年齢3区分別人口構成比の見通し■



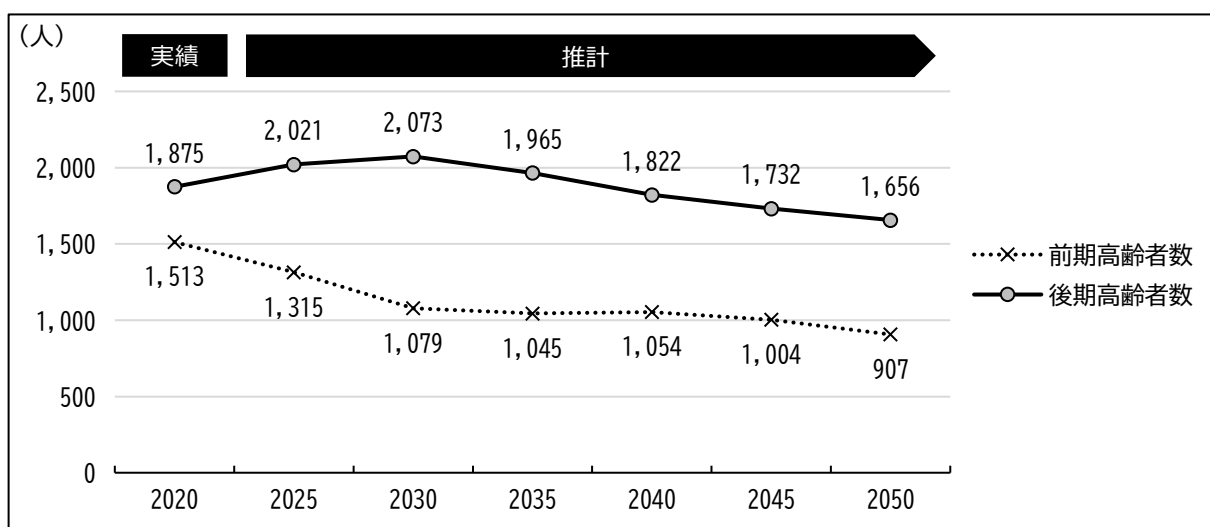
資料：経済産業省、内閣府 地域経済分析システム「RESAS」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

(4) 高齢者人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所による本町の前期高齢者人口（65～74 歳）と後期高齢者人口（75 歳以上）の見通しをみると、前期高齢者については今後、減少傾向で推移するものと見込まれています。

一方、後期高齢者については今後も増加を続け、令和 12（2030）年ごろをピークとして減少に転じると見込まれています。

■前期高齢者数及び後期高齢者数の見通し■

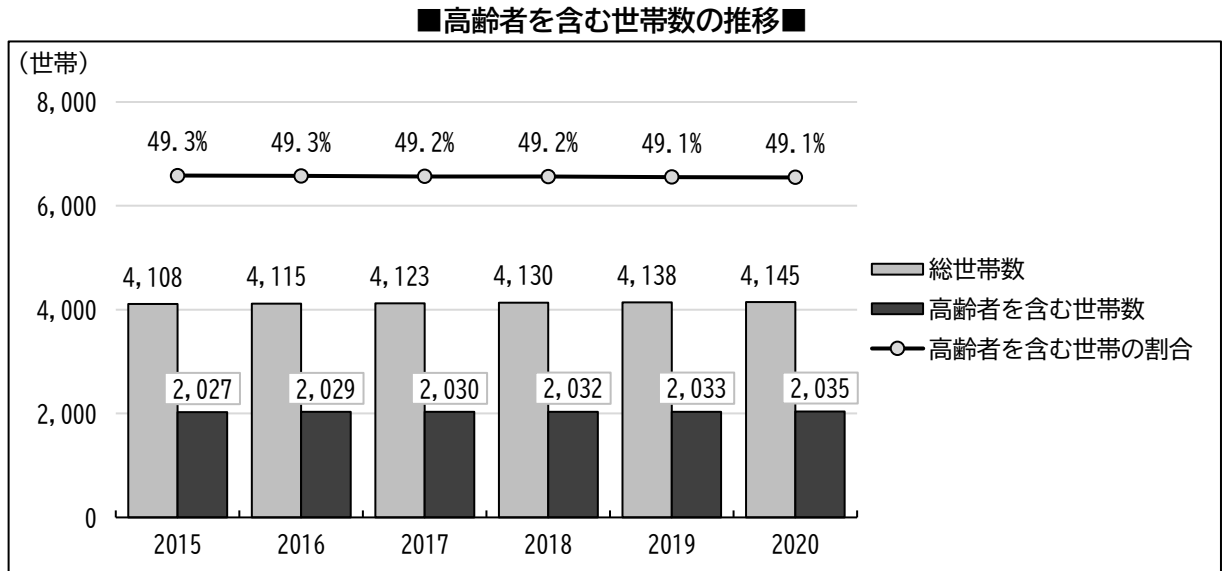


資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

2. 世帯の状況

(1) 高齢者を含む世帯数の推移

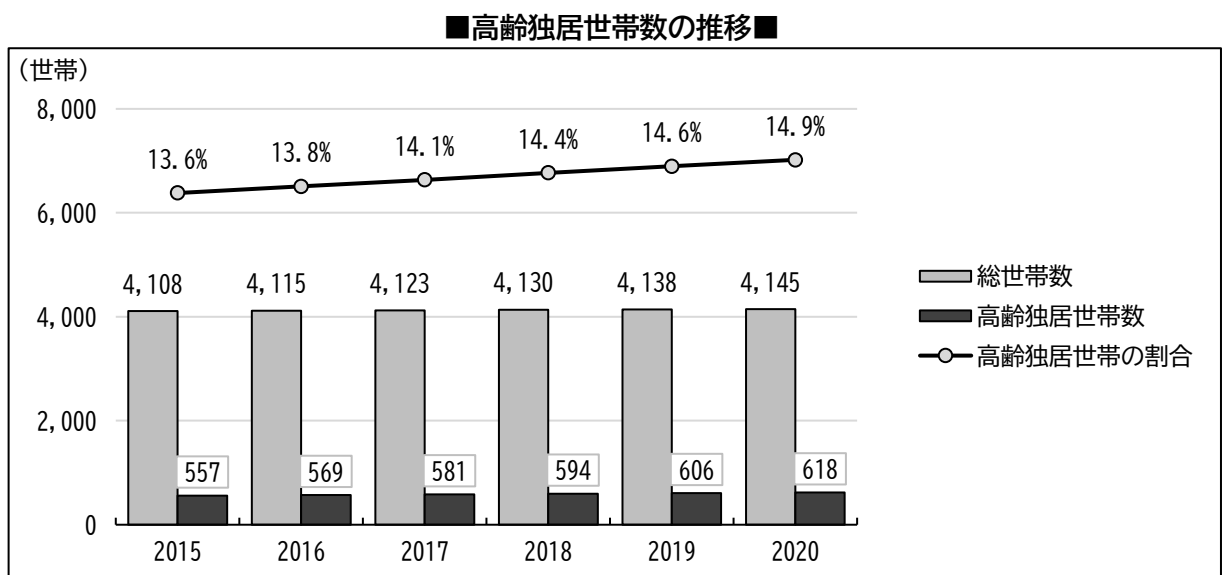
本町の総世帯数及び高齢者を含む世帯数は緩やかな増加傾向で推移しています。
一方、総世帯数に占める高齢者を含む世帯の割合はわずかに減少しています。



資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム（各年10月1日現在）、総務省「国勢調査」

(2) 高齢者独居世帯数の推移

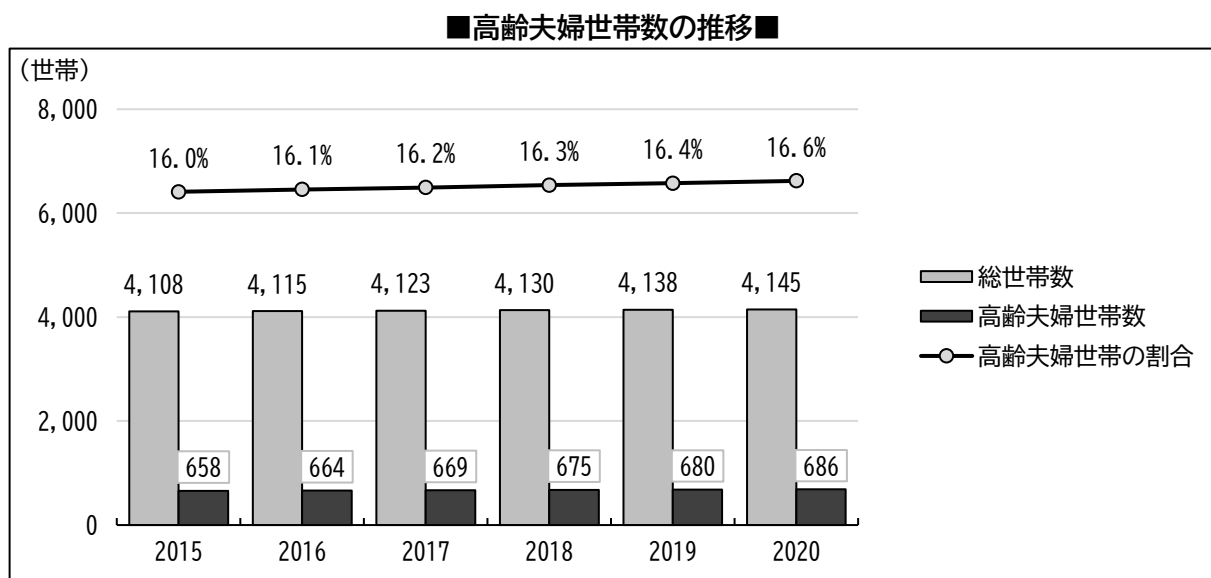
総世帯数に占める高齢者を含む世帯の割合が減少傾向で推移する一方で、高齢者を含む世帯のうち、高齢独居世帯の割合については増加傾向で推移しており、令和2（2020）年時点で総世帯数の14.9%を占めています。



資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム（各年10月1日現在）、総務省「国勢調査」

(3) 高齢夫婦世帯数の推移

総世帯数に占める高齢者を含む世帯の割合が減少傾向で推移する一方で、高齢者を含む世帯のうち、高齢夫婦世帯の割合については増加傾向で推移しており、令和2（2020）年時点で総世帯数の16.6%を占めています。

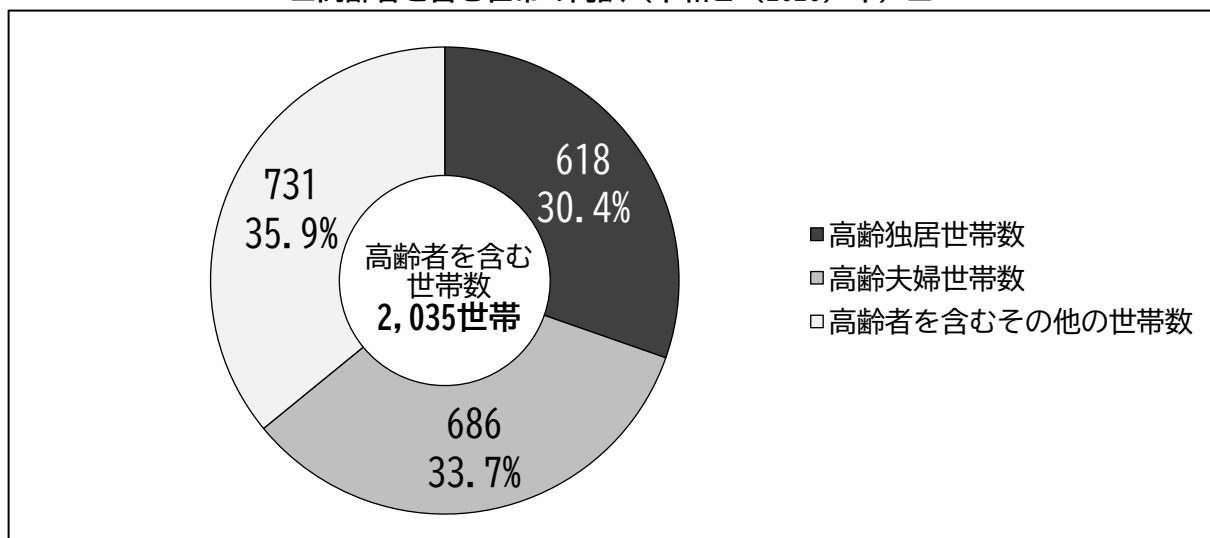


資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム（各年10月1日現在）、総務省「国勢調査」

(4) 高齢者を含む世帯の内訳

高齢者を含む世帯のうち、高齢独居世帯及び高齢夫婦世帯の数は年々増加しており、令和2（2020）年時点では、高齢者を含む世帯全体の64.1%を占めています。

■高齢者を含む世帯の内訳（令和2（2020）年）■



資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム（2020（令和2）年10月1日現在）、総務省「国勢調査」

※ 小数点第二位以下の端数処理の影響で、各世帯割合の合計が100.0%とならない場合がある。

	総世帯数	高齢者を含む世帯数	(内訳)		
			高齢独居世帯数	高齢夫婦世帯数	高齢者を含むその他の世帯数
2015 年	4,108	2,027	557	658	812
2016 年	4,115	2,029	569	664	796
2017 年	4,123	2,030	581	669	780
2018 年	4,130	2,032	594	675	763
2019 年	4,138	2,033	606	680	747
2020 年	4,145	2,035	618	686	731

資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム（2020（令和2）年10月1日現在）、総務省「国勢調査」

3. 高齢者の就労の状況

本町の高齢者の労働力人口をみると、令和2（2020）年時点で就業者（仕事をした人の数）は1,049人、全高齢者に占める割合は31.0%となっており、高齢者のうち、およそ3人に1人が何らかの就労を行っていたことがわかります。

就業者の割合の推移をみると、65歳以上の高齢者に占める就業者の割合は、増加傾向にあります。

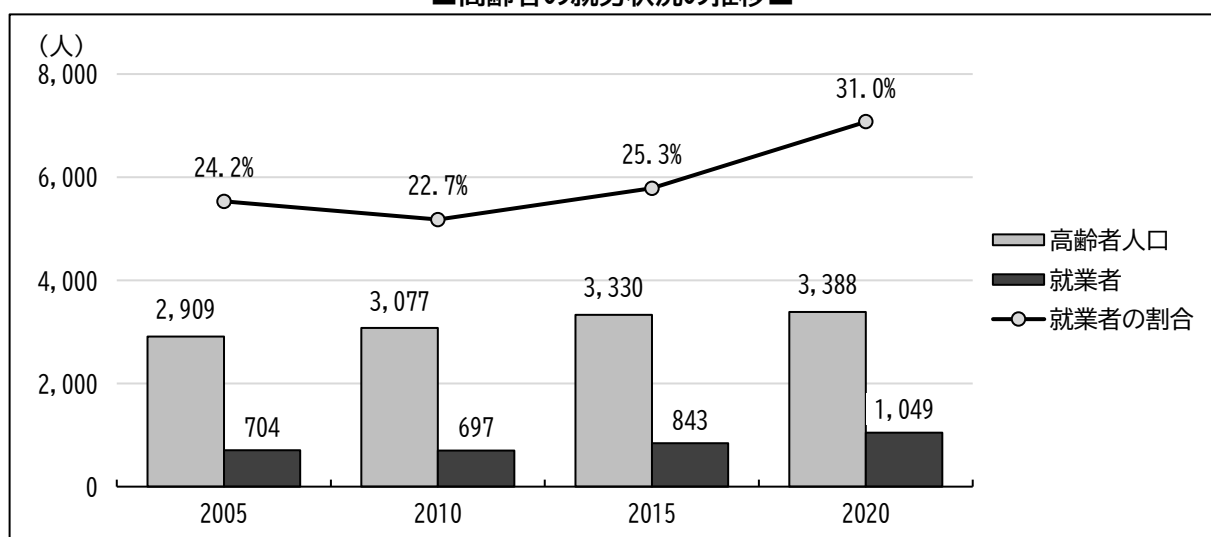
■高齢者の就労状況■

	2000	2005	2010	2015	2020
高齢者人口 (A)+(B)+(C)	2,650	2,909	3,077	3,330	3,388
労働力人口 (A)=(a)+(b)	698	723	717	857	1,062
就業者 (a)=(i)+(ii)+(iii)+(iv)	693	704	697	843	1,049
主に仕事 (i)	516	509	511	626	800
家事のほか仕事 (ii)	161	183	179	209	222
通学のかたわら仕事 (iii)	-	-	-	-	-
休業者 (iv)	16	12	7	8	27
完全失業者 (b)	5	19	20	14	13
非労働力人口 (B)	1,952	2,184	2,343	2,425	2,300
不詳 (C)	0	2	17	48	26

資料：総務省「国勢調査」

※ 「休業者」とは、「仕事を休んでいた者」をいう。「完全失業者」とは、仕事を探していた者をいう。

■高齢者の就労状況の推移■



資料：総務省「国勢調査」

4. 国の平均寿命と健康寿命の状況

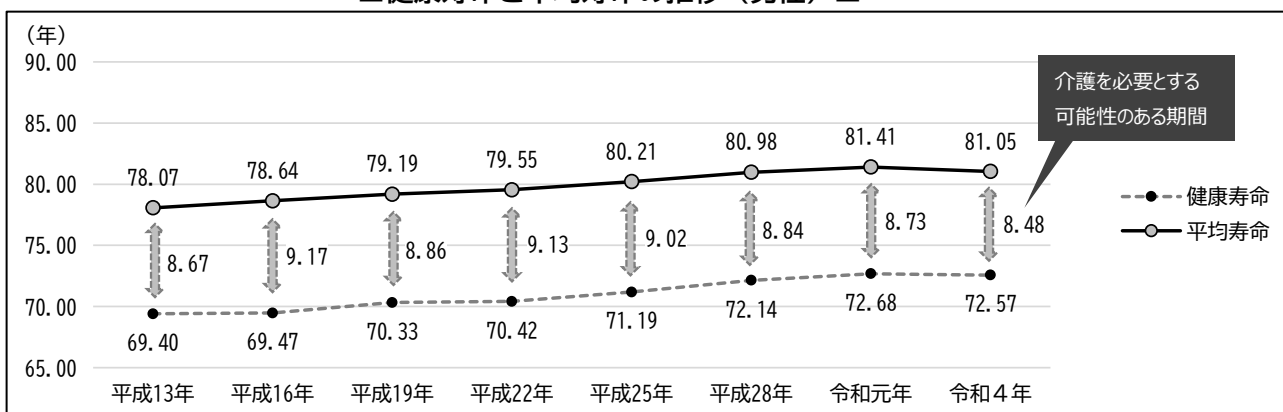
医療技術の向上や衛生環境の改善により、日本人の平均寿命は年々過去最高を更新し、世界的にも長寿の国の1つとなっています。

平成13（2001）年から令和4（2022）年の平均寿命の推移をみると、男性では2.98年、女性では2.16年の上昇がみられます。

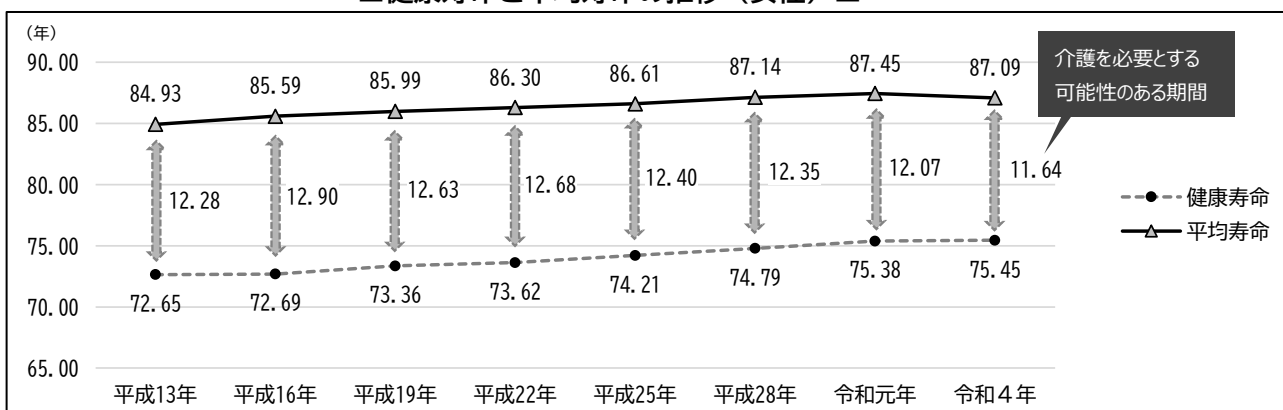
同期間の健康寿命（日常生活に制限のない期間）の推移をみると、男性では3.17年、女性では2.80年の上昇がみられます。

これにより、同期間における介護を必要とする可能性のある期間は、男性では0.19年、女性では0.64年の短縮が実現しています。

■健康寿命と平均寿命の推移（男性）■



■健康寿命と平均寿命の推移（女性）■



5. 住民アンケート調査

(1) 調査の概要

本計画を策定するにあたり、「清水町 第 10 期高齢者福祉・介護保険事業計画策定のための調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）」、「清水町 在宅介護実態調査」を実施しました。この調査は、本町における高齢者福祉及び介護サービスの現状を把握するとともに、第 10 期計画策定のための基礎資料とすることを目的としたものです。

① 調査の目的

調査	目的
介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	保険者が、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に、日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定（地域診断）に資することなどを目的とするもの。
在宅介護実態調査	「家族等介護者の就労継続」や「要介護者の適切な在宅生活の継続」などについての、客観的な状態把握とその達成に向けた施策検討を行うことを目的とするもの。

② 回収状況

調査	調査対象	配布数	回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	町内にお住まいの 65 歳以上で、 要介護認定を受けていない方	1,242 件	857 件	69.0%
在宅介護実態調査	町内在住の 65 歳以上で、要介 護認定を受けられている方	244 件	123 件	50.4%

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果（一部抜粋）

① 家族構成

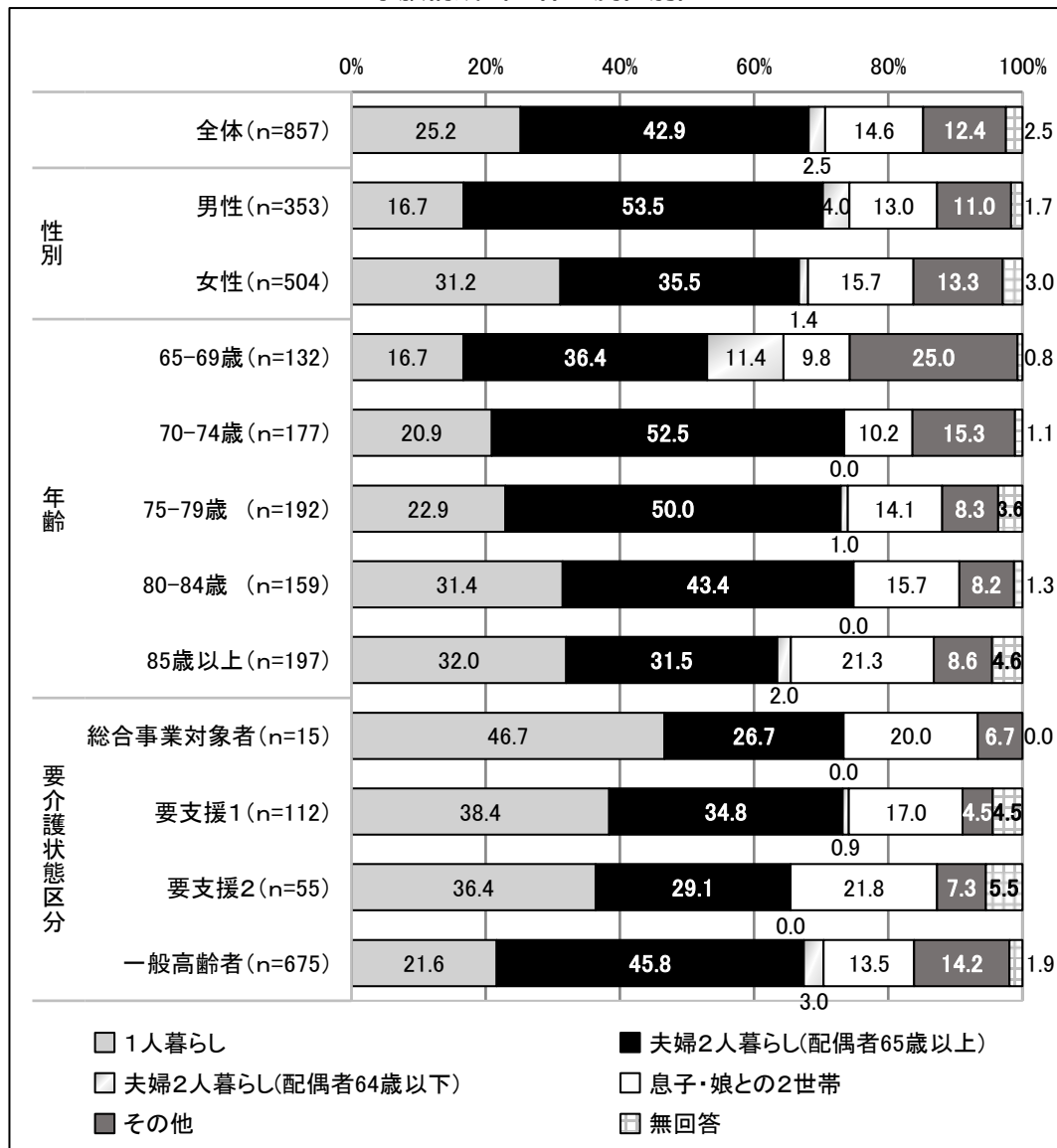
問2 家族構成をお教えてください。

結果概要

「夫婦2人暮らし（配偶者 65 歳以上）」（42.9%）が最も多く、「1人暮らし」（25.2%）、
がこれに続きます。

「1人暮らし」、「夫婦2人暮らし」が、全体の 70.6%を占めており、高齢者のみで構成
される世帯及び高齢者を含む夫婦2人暮らし世帯が多くなっています。

■家族構成（全体・属性別）■



② 日常生活での介護・介助の必要性

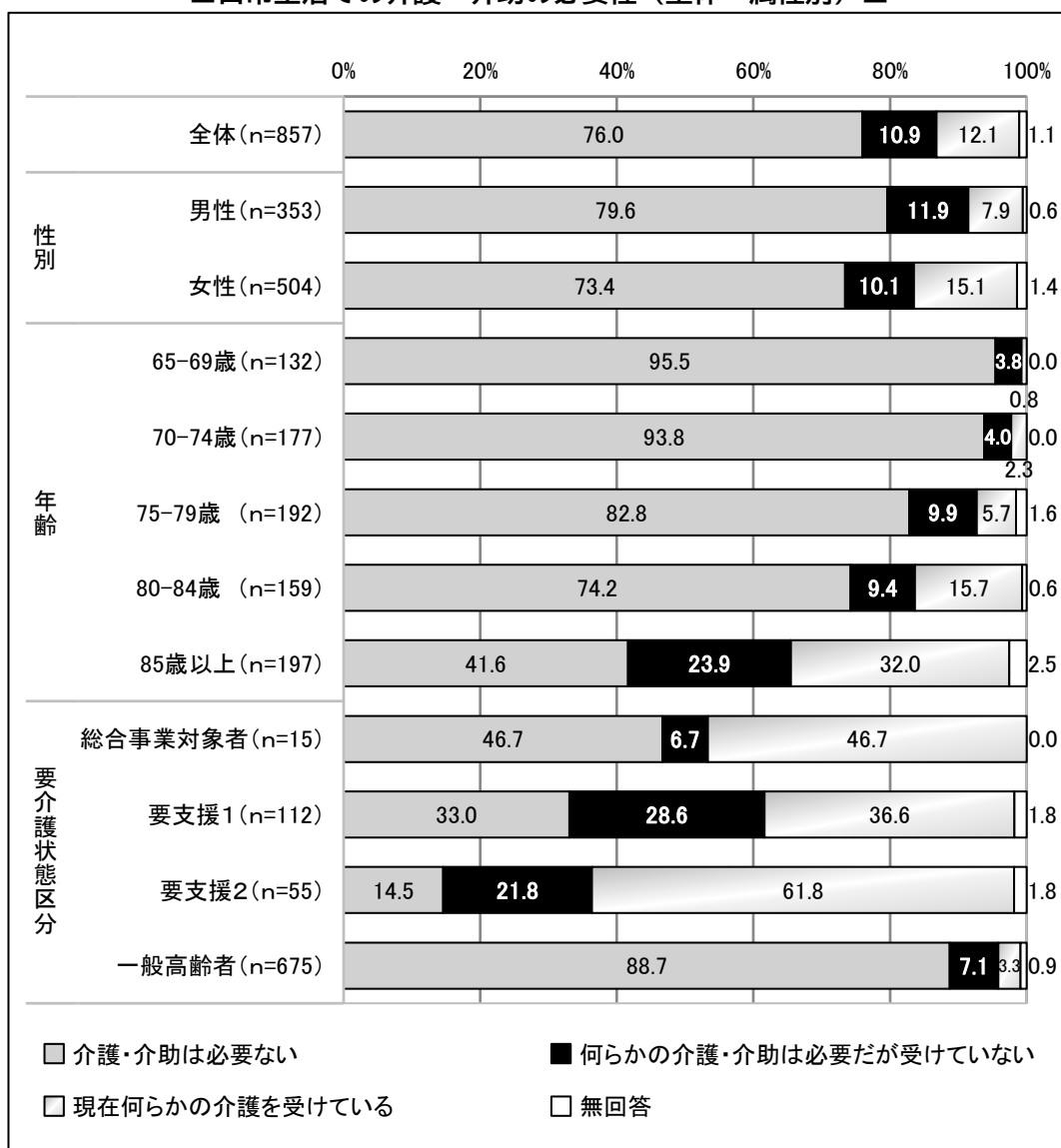
問3 あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。

結果概要

日常生活において「介護・介助は必要ない」と回答した人は76.0%となっており、多くの高齢者が自立した生活を送っています。

一方で、要支援1、2では、「介護・介助は必要だが受けていない」が2割台を占めており、必要な介護・介助を受けずに生活している方も一定数いることがわかります。

■日常生活での介護・介助の必要性（全体・属性別）■



③ 介護・介助が必要になった主な原因

※問3（日常生活での介護・介助の必要性）で、「何らかの介護・介助は必要だが受けていない」、「現在何らかの介護を受けている」と回答した方にお聞きします。

問3-1 介護・介助が必要になった主な原因は何ですか。【複数回答】

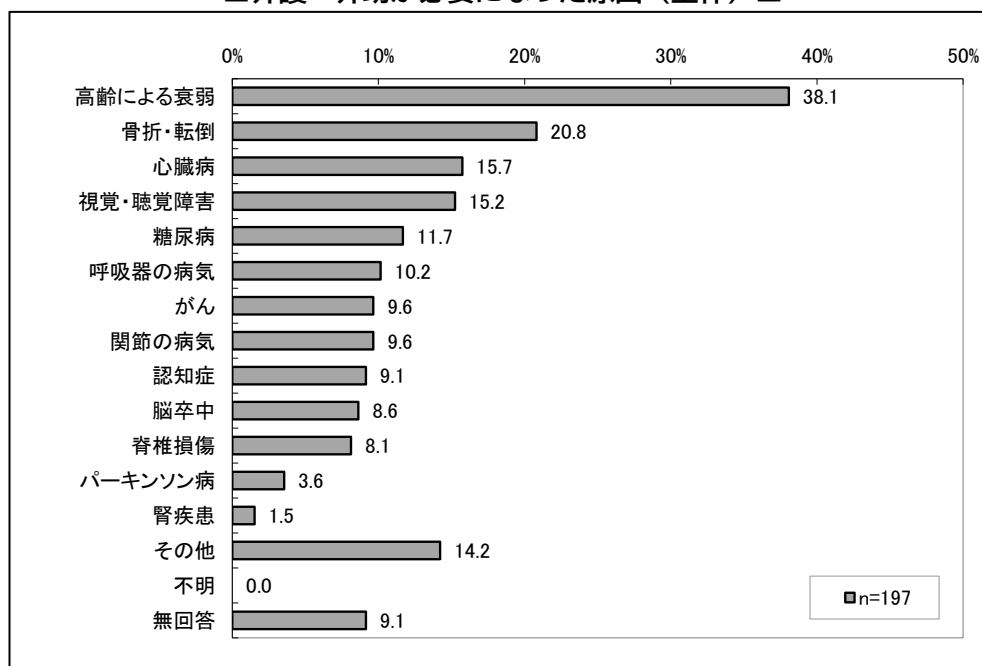


結果概要

「高齢による衰弱」(38.1%) が最も高い割合を占めており、最も前回調査の 29.9% から、プラス 8.2 ポイントと大きく増加しています。

その他、「骨折・転倒」(20.8%)、「心臓病」(15.7%)、「視覚・聴覚障害」(15.2%)、「糖尿病」(11.7%) 等がこれに続いており、介護・介助が必要になった要因は多岐にわたっています。

■介護・介助が必要になった原因（全体）■



④ 地域活動への参加者としての参加意向

問 32 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。

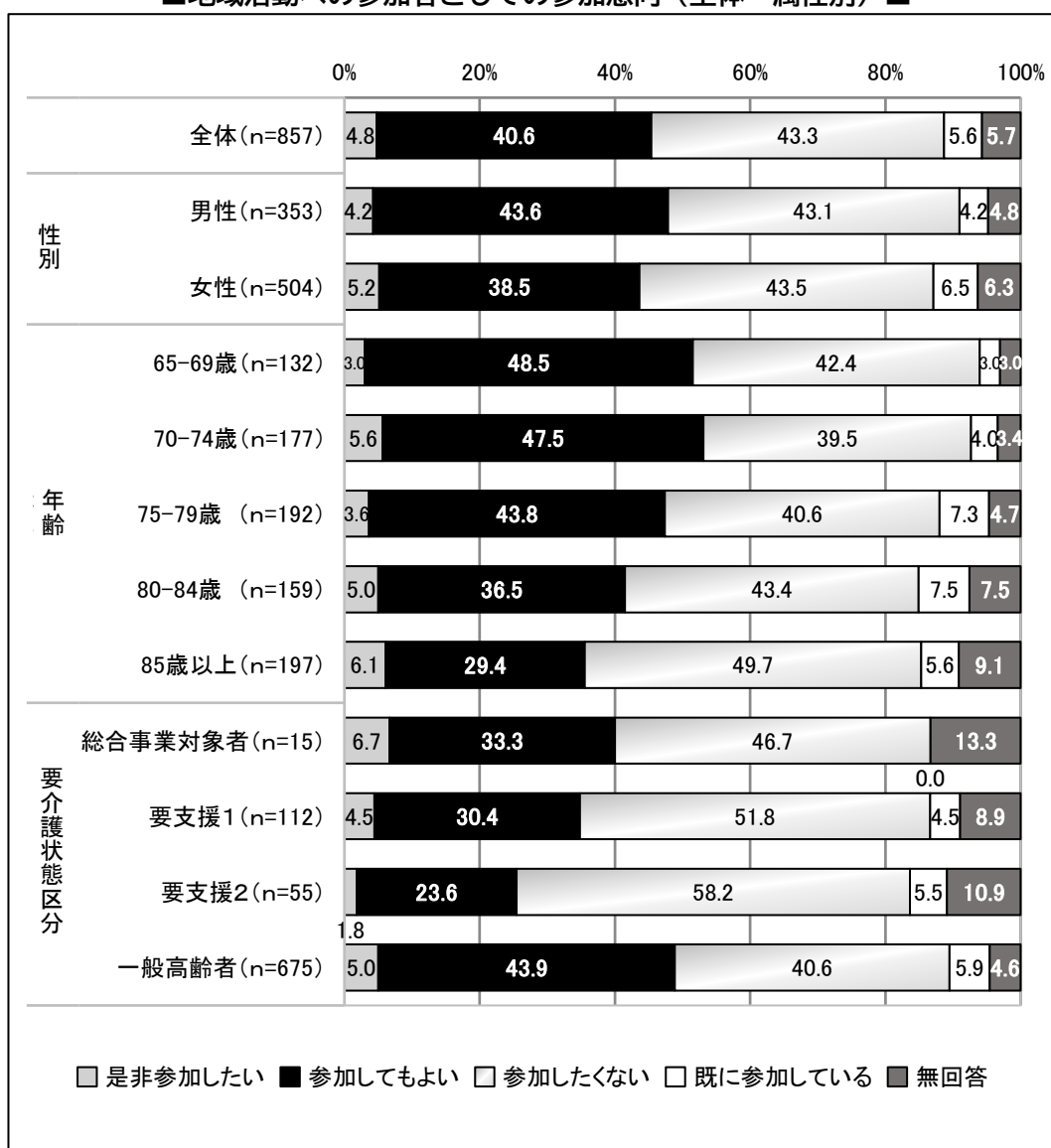


結果概要

「是非参加したい」(4.8%)、「参加してもよい」(40.6%)、「既に参加している」(5.6%)を合わせた“参加意向あり”は、51.0%となり、「参加したくない」(43.3%)を 7.7 ポイント上回っています。

“参加意向あり”の割合を年齢別でみると、最も高いのは 70-74 歳となっており、以降、年齢段階が上昇するとともに低下する傾向がみられます。

■地域活動への参加者としての参加意向（全体・属性別）■



⑤ 地域活動への企画・運営としての参加意向

問 33 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。

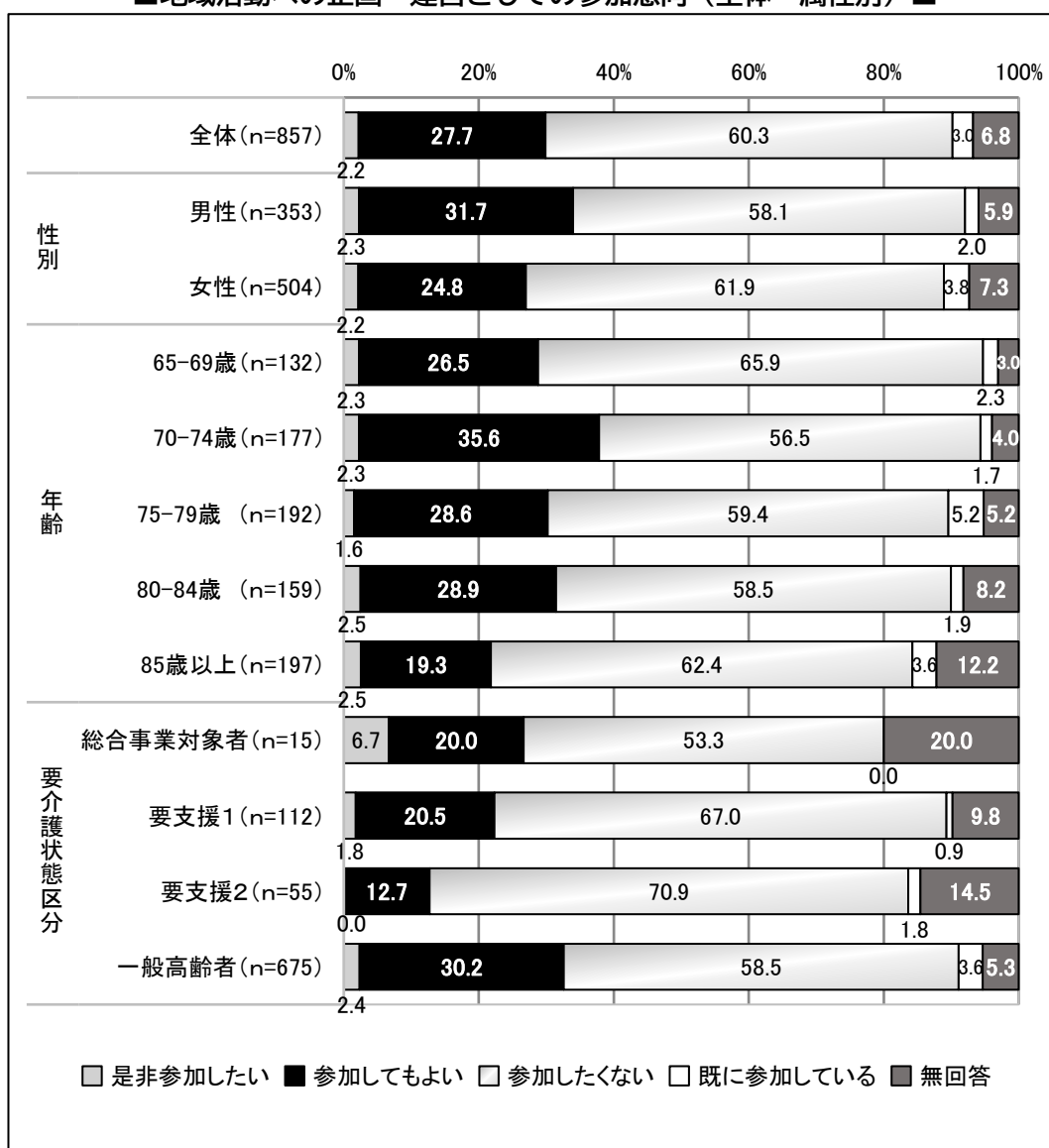


結果概要

「是非参加したい」（2.2%）、「参加してもよい」（27.7%）、「既に参加している」（3.0%）を合わせた“参加意向あり”は、32.9%となり、「参加したくない」（60.3%）を大きく下回ります。

参加者としての参加に比べ、企画・運営としての参加にたいする参加意向は大きく低下しています。

■地域活動への企画・運営としての参加意向（全体・属性別）■



⑥ 認知症に関する相談窓口を知っているか

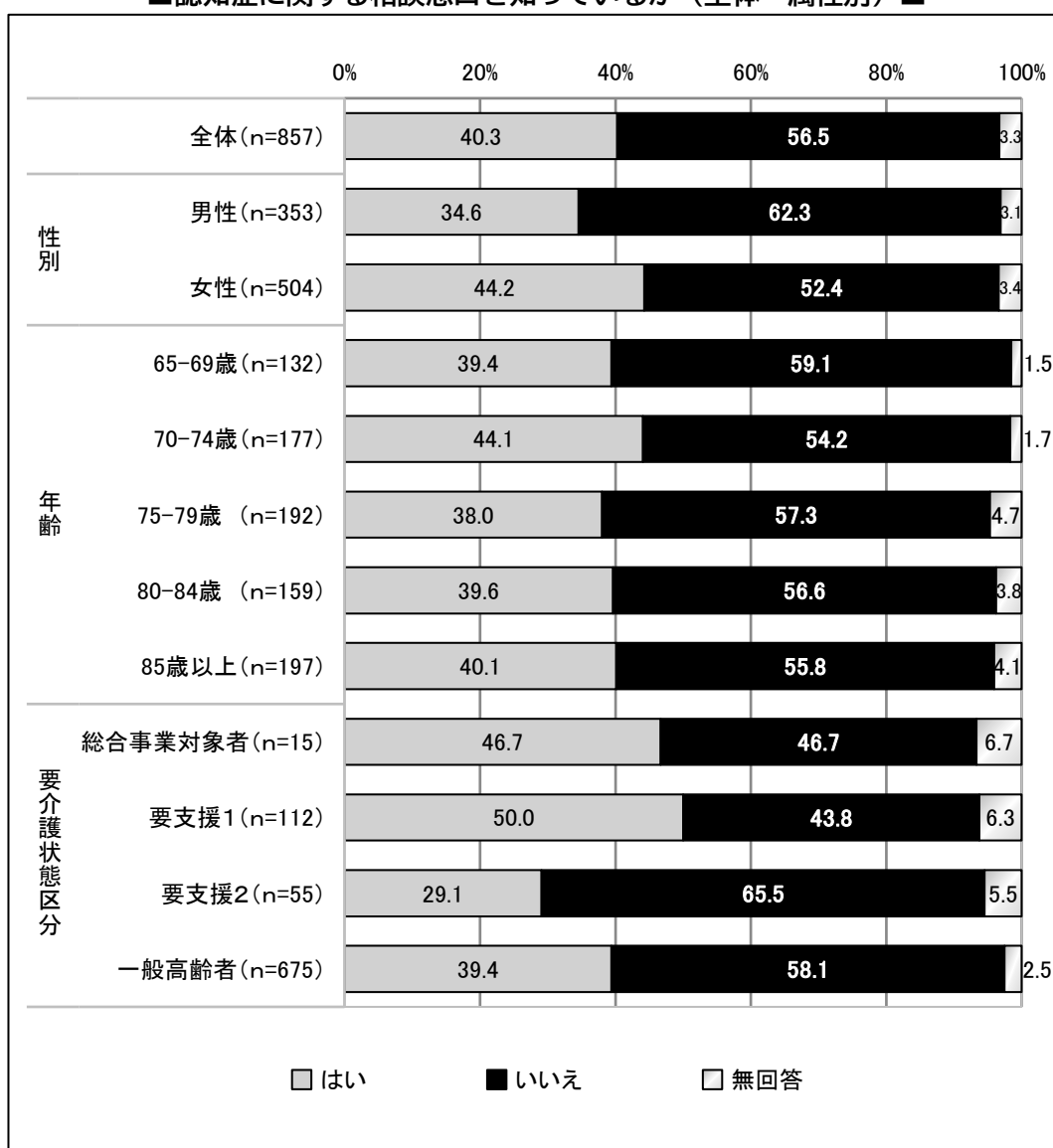
問 46 認知症に関する相談窓口を知っていますか。

結果概要

「いいえ」が56.5%と「はい」(40.3%)を上回っており、認知症に関する相談窓口の認知が十分に広がっていません。

要介護状態区分別でみると、一般高齢者では「はい」の割合が39.4%となっており、支援が必要となる前の段階からの相談機関の周知が求められます。

■認知症に関する相談窓口を知っているか（全体・属性別）■



⑦ 認知症について相談しやすい機関

※問 46（認知症に関する相談窓口を知っているか）で「1. はい」と回答した方

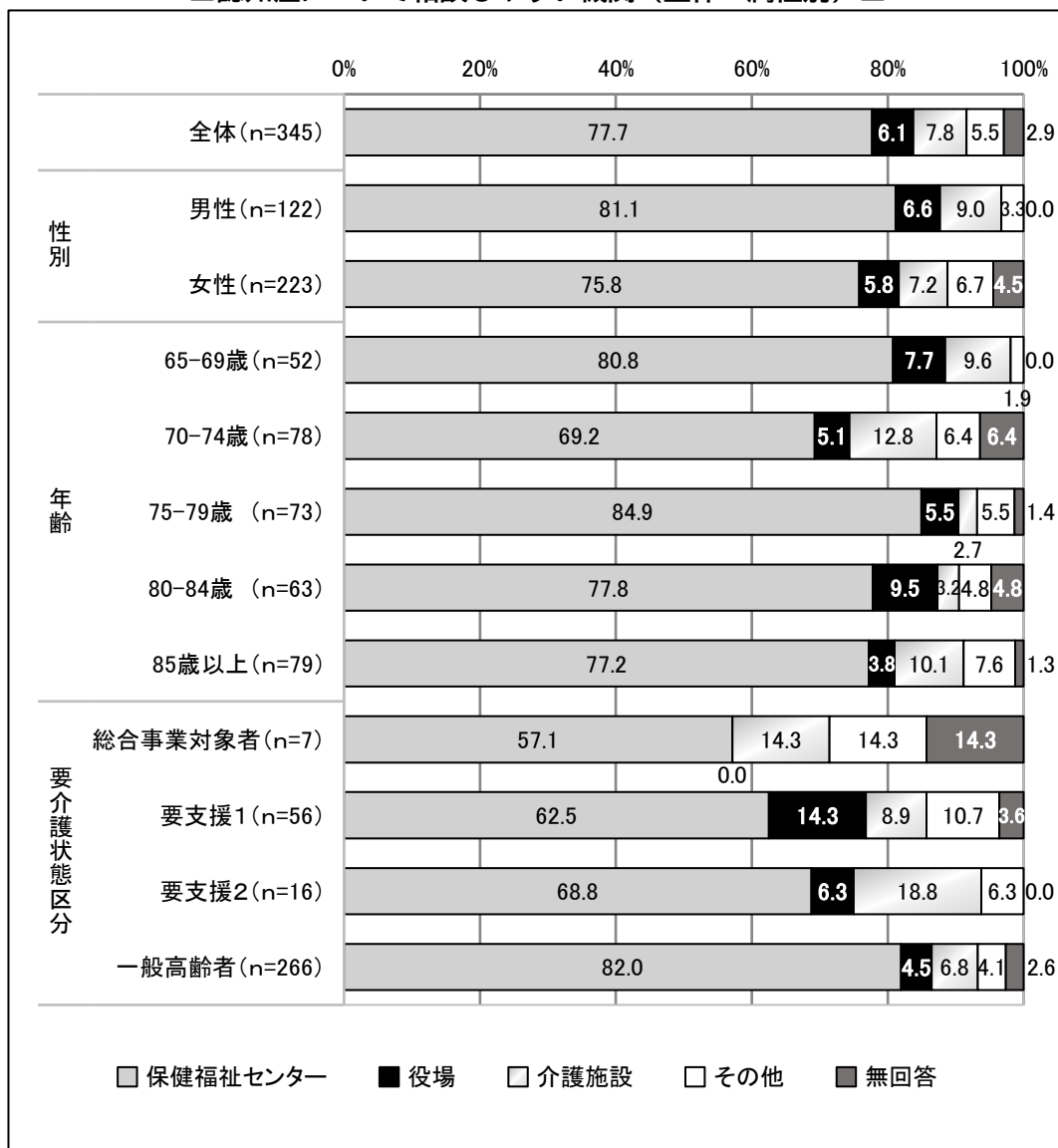
問 46-1 あなたが知っている認知症に関する相談窓口のうち、どこが相談しやすいと思いますか。【複数回答】



結果概要

「保健福祉センター」が 77.7% で最も高い割合を占めています。
「介護施設」(7.8%)、「役場」(6.1%) がこれに続いています。

■認知症について相談しやすい機関（全体・属性別）■



(3) 在宅介護実態調査結果（一部抜粋）

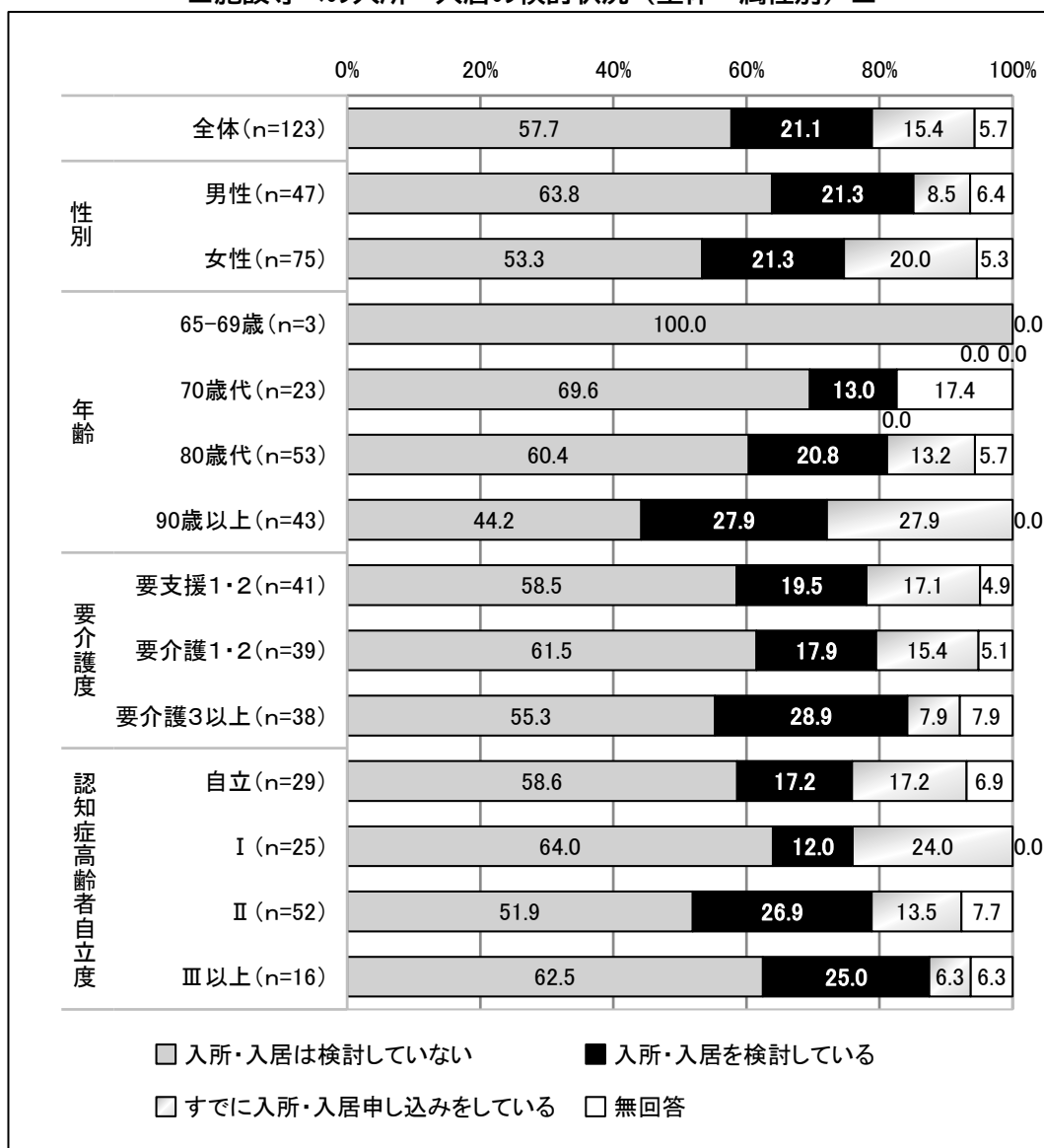
① 施設等への入所・入居の検討状況

A問6 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。

結果概要

「入所・入居は検討していない」が57.7%で過半数を占めています。
年齢別でみると、「入所・入居を検討している」と「すでに入所・入居申し込みをしている」を足し合わせた“入所・入居ニーズあり”が高い割合を占めたのは90歳以上で55.8%となっています。

■施設等への入所・入居の検討状況（全体・属性別）■



② 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

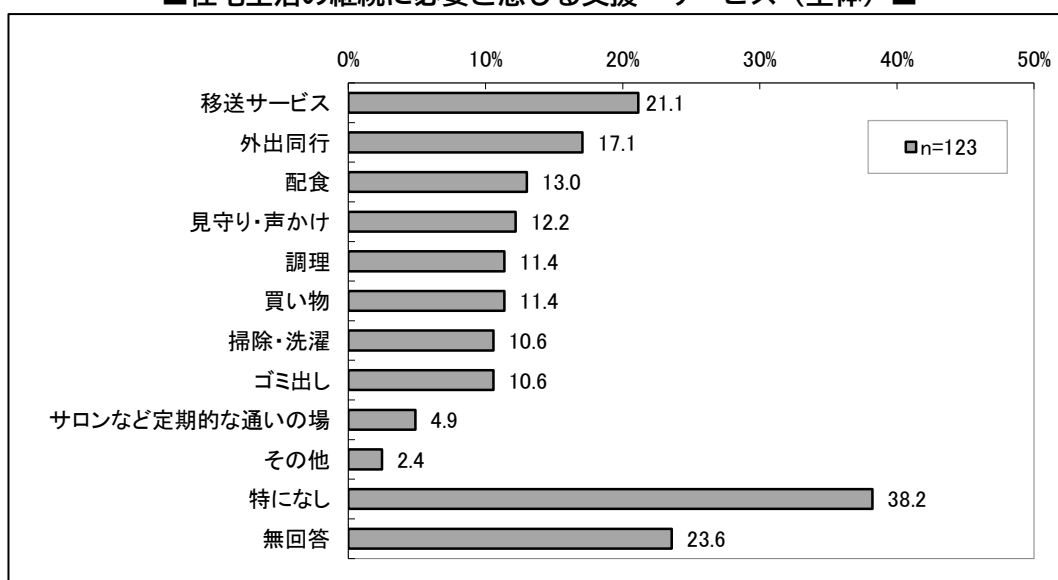
A問 10 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください。
【複数回答】



結果概要

「特になし」が38.2%で最も高い割合を占めています。
「移送サービス」(21.1%)、「外出同行」(17.1%)、「配食」(13.0%)、「見守り・声かけ」(12.2%)、「調理」・「買い物」(同率11.4%)、「掃除・洗濯」・「ゴミ出し」(同率10.6%)等がこれに続きます。

■在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（全体）■



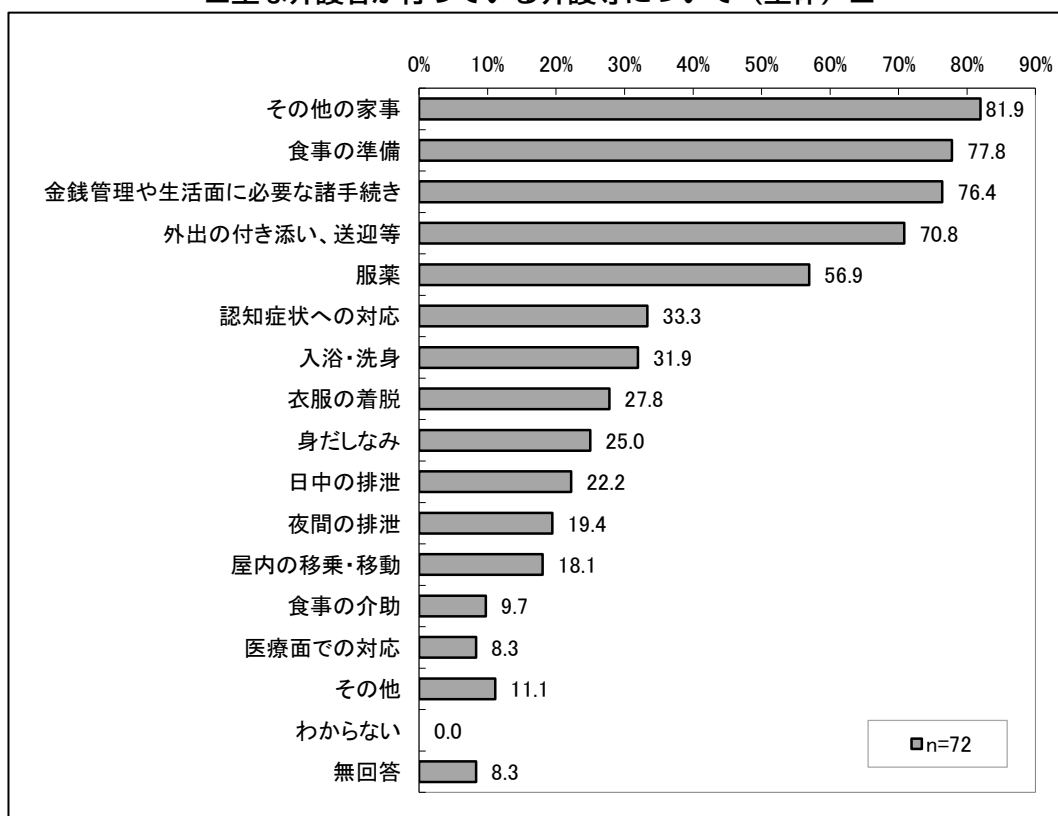
③ 主な介護者が行っている介護等について

B問5 現在、主な介護者が行っている介護等について、ご回答ください。【複数回答】

結果概要

「その他の家事」(81.9%)、「食事の準備」(77.8%)、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」(76.4%)、「外出の付き添い、送迎等」(70.8%)、「服薬」(56.9%)等が高い割合を占めています。

■主な介護者が行っている介護等について（全体）■



④ 不安を感じる介護等について

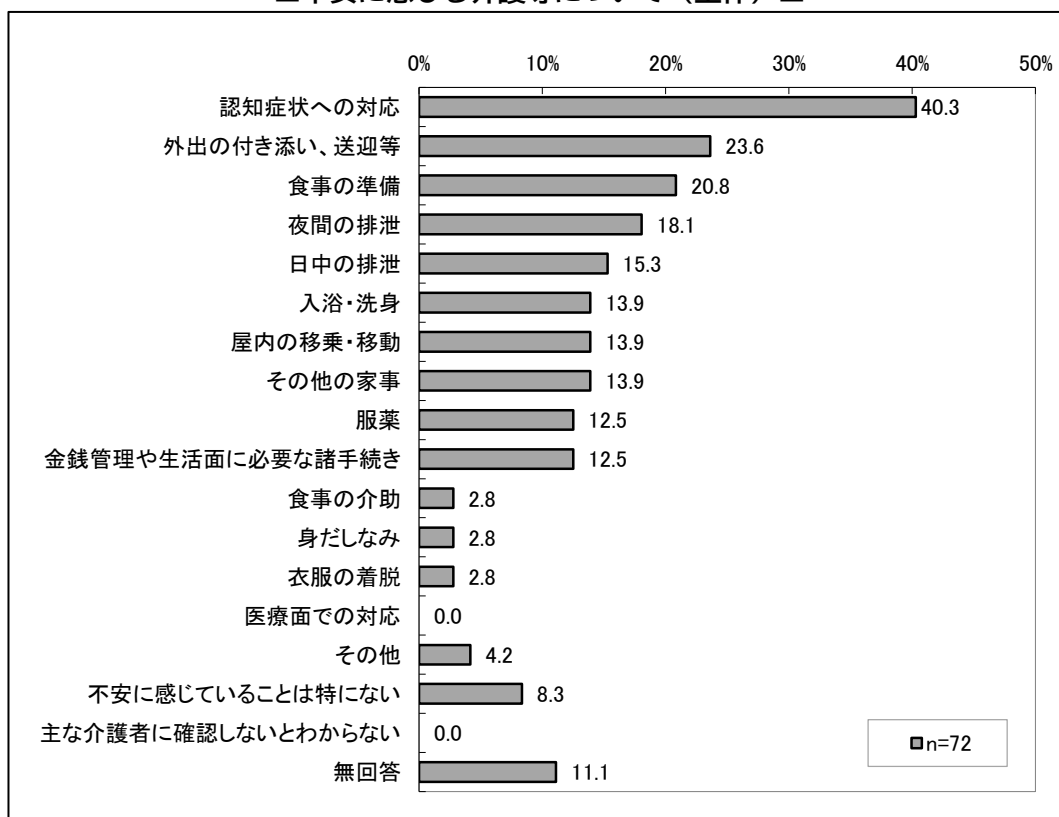
B問6 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等について、ご回答ください。現状で行っているか否かは問いません。【複数回答】



結果概要

「認知症状への対応」が40.3%で最も高い割合を占めています。
「外出の付き添い、送迎等」(23.6%)、「食事の準備」(20.8%)、「夜間の排泄」(18.1%)、「日中の排泄」(15.3%)等がこれに続きます。
「不安を感じていることは特にない」は8.3%となっています。

■不安を感じる介護等について（全体）■



⑤ 認知症状への対応で不安に感じること

※B問6で「10. 認知症状への対応」を選んだ方

B問 6-1 認知症状への対応について、あなたが感じている不安には具体的にどのようなものがありますか。【複数回答】

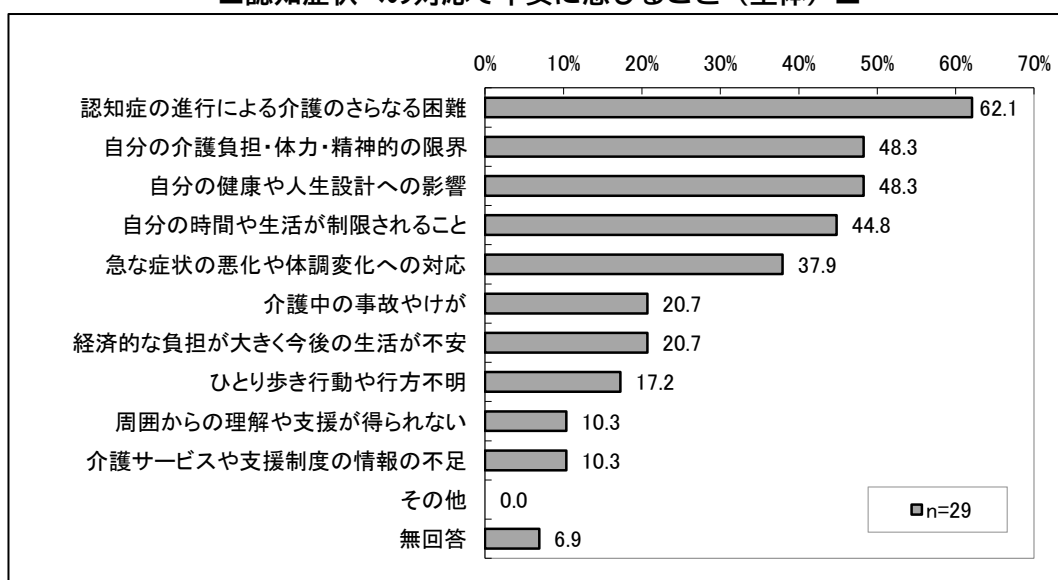


結果概要

「認知症の進行による介護のさらなる困難」が62.1%で最も高い割合を占めています。
「自分の介護負担・体力・精神的の限界」・「自分の健康や人生設計への影響」（同率48.3%）、「自分の時間や生活が制限されること」（44.8%）等がこれに続きます。

性別でみると、男性では「自分の介護負担・体力・精神的の限界」が最も多く71.4%（女性40.9%）、女性では「認知症の進行による介護のさらなる困難」が最も多く63.6%（男性57.1%）となっており、認知症状への対応で不安に感じることは男女差がみられます。

■認知症状への対応で不安に感じること（全体）■



■認知症状への対応で不安に感じること（全体・属性別、一位の数値に網掛け）■

		合計	B問6-1 認知症状への対応で不安に感じること						
			介護中の事故やけが	ひとり歩き行動や行方不明	急な症状の悪化や体調変化への対応	自分の介護負担・体力・精神的限界	認知症の進行による介護のさらなる困難	周囲からの理解や支援が得られない	経済的な負担が大きく今後の生活が不安
全体		29 100.0%	6 20.7%	5 17.2%	11 37.9%	14 48.3%	18 62.1%	3 10.3%	6 20.7%
性別	男性	7 100.0%	2 28.6%	1 14.3%	3 42.9%	5 71.4%	4 57.1%	0 0.0%	2 28.6%
	女性	22 100.0%	4 18.2%	4 18.2%	8 36.4%	9 40.9%	14 63.6%	3 13.6%	4 18.2%
年齢	65-69歳	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	70歳代	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%
	80歳代	16 100.0%	3 18.8%	3 18.8%	8 50.0%	8 50.0%	9 56.3%	1 6.3%	4 25.0%
	90歳以上	11 100.0%	2 18.2%	1 9.1%	3 27.3%	5 45.5%	8 72.7%	1 9.1%	1 9.1%
要介護度	要支援 1・2	13 100.0%	2 15.4%	2 15.4%	5 38.5%	9 69.2%	9 69.2%	0 0.0%	2 15.4%
	要介護 1・2	6 100.0%	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	3 50.0%	3 50.0%	2 33.3%	1 16.7%
	要介護 3 以上	9 100.0%	3 33.3%	2 22.2%	3 33.3%	2 22.2%	6 66.7%	1 11.1%	3 33.3%
認知症高齢者 自立度	自立	9 100.0%	1 11.1%	3 33.3%	4 44.4%	5 55.6%	6 66.7%	1 11.1%	2 22.2%
	I	8 100.0%	5 62.5%	2 25.0%	2 25.0%	3 37.5%	5 62.5%	0 0.0%	1 12.5%
	II	8 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 37.5%	5 62.5%	4 50.0%	1 12.5%	3 37.5%
	III 以上	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	1 25.0%	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%
		合計	介護サービスや支援制度の情報の不足	自分の時間や生活が制限されること	自分の健康や人生設計への影響	その他	無回答	非該当	
全体		29 100.0%	3 10.3%	13 44.8%	14 48.3%	0 0.0%	2 6.9%	94	
性別	男性	7 100.0%	0 0.0%	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	40	
	女性	22 100.0%	3 13.6%	9 40.9%	11 50.0%	0 0.0%	2 9.1%	53	
年齢	65-69歳	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2	
	70歳代	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	22	
	80歳代	16 100.0%	1 6.3%	7 43.8%	6 37.5%	0 0.0%	2 12.5%	37	
	90歳以上	11 100.0%	2 18.2%	4 36.4%	6 54.5%	0 0.0%	0 0.0%	32	
要介護度	要支援 1・2	13 100.0%	1 7.7%	4 30.8%	7 53.8%	0 0.0%	0 0.0%	28	
	要介護 1・2	6 100.0%	1 16.7%	3 50.0%	2 33.3%	0 0.0%	2 33.3%	33	
	要介護 3 以上	9 100.0%	1 11.1%	6 66.7%	5 55.6%	0 0.0%	0 0.0%	29	
認知症高齢者 自立度	自立	9 100.0%	1 11.1%	2 22.2%	6 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	20	
	I	8 100.0%	1 12.5%	6 75.0%	5 62.5%	0 0.0%	1 12.5%	17	
	II	8 100.0%	0 0.0%	3 37.5%	2 25.0%	0 0.0%	1 12.5%	44	
	III 以上	4 100.0%	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	12	

⑥ 認知症の方を在宅で介護する際に求める支援

※B問6で「10. 認知症状への対応」を選んだ方

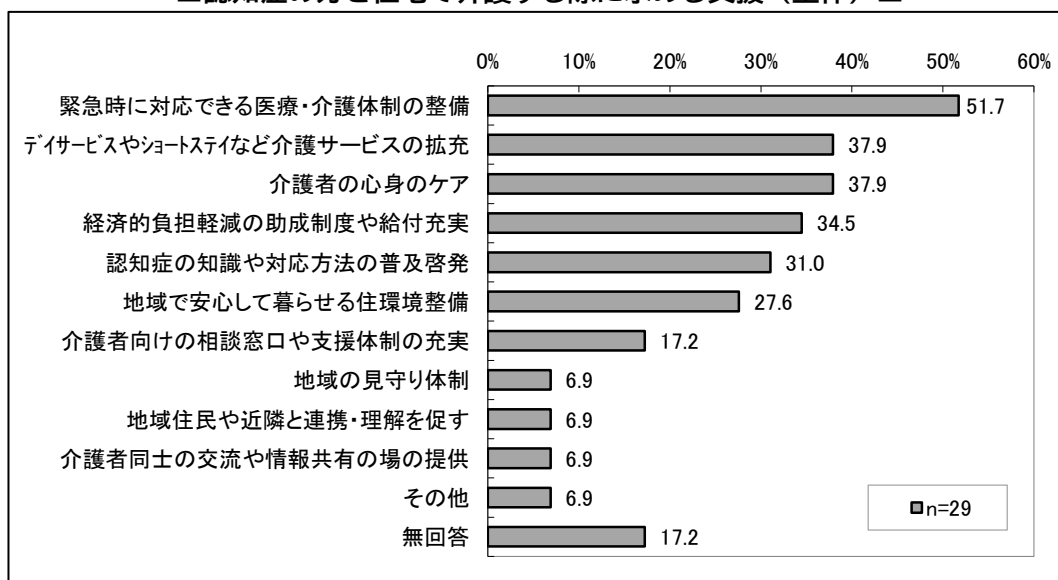
B問 6-2 認知症の方を在宅で介護するにあたり、地域や行政に対してどのような支援を求めますか。【複数回答】



結果概要

「緊急時に対応できる医療・介護体制の整備」が51.7%で最も高い割合を占めています。
「デイサービスやショートステイなど介護サービスの拡充」「介護者の心身のケア」（同率37.9%）、「経済的負担軽減の助成制度や給付充実」（34.5%）、「認知症の知識や対応方法の普及啓発」（31.0%）、「地域で安心して暮らせる住環境整備」（27.6%）等がこれに続きます。

■認知症の方を在宅で介護する際に求める支援（全体）■



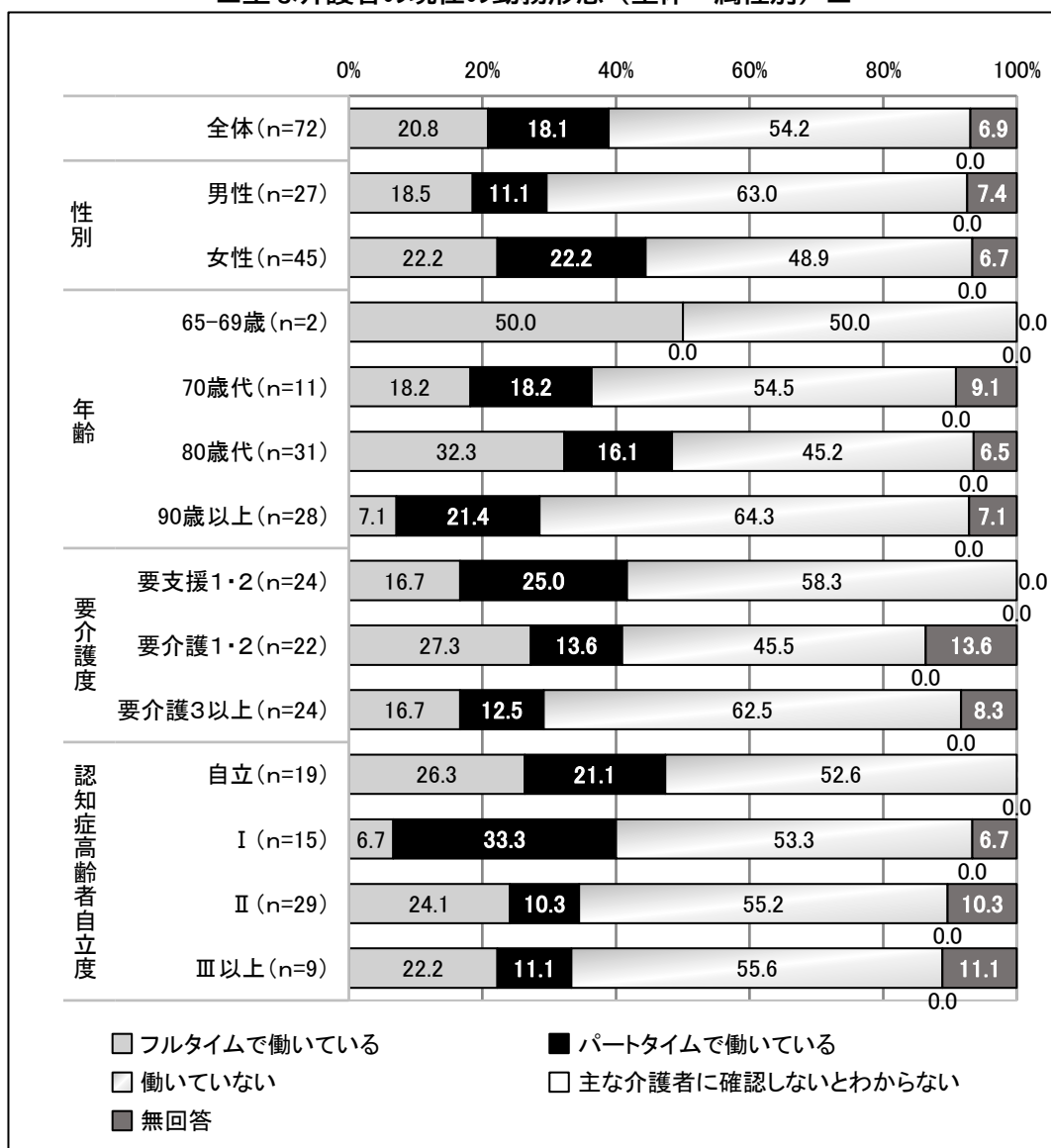
⑦ 主な介護者の現在の勤務形態

B問7 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。

結果概要

「働いていない」が54.2%で最も高い割合を占めた一方、「フルタイムで働いている」と「パートタイムで働いている」を足し合わせた“働いている”が38.9%となっています。

■主な介護者の現在の勤務形態（全体・属性別）■



⑧ 今後も働きながら介護を続けていけるか

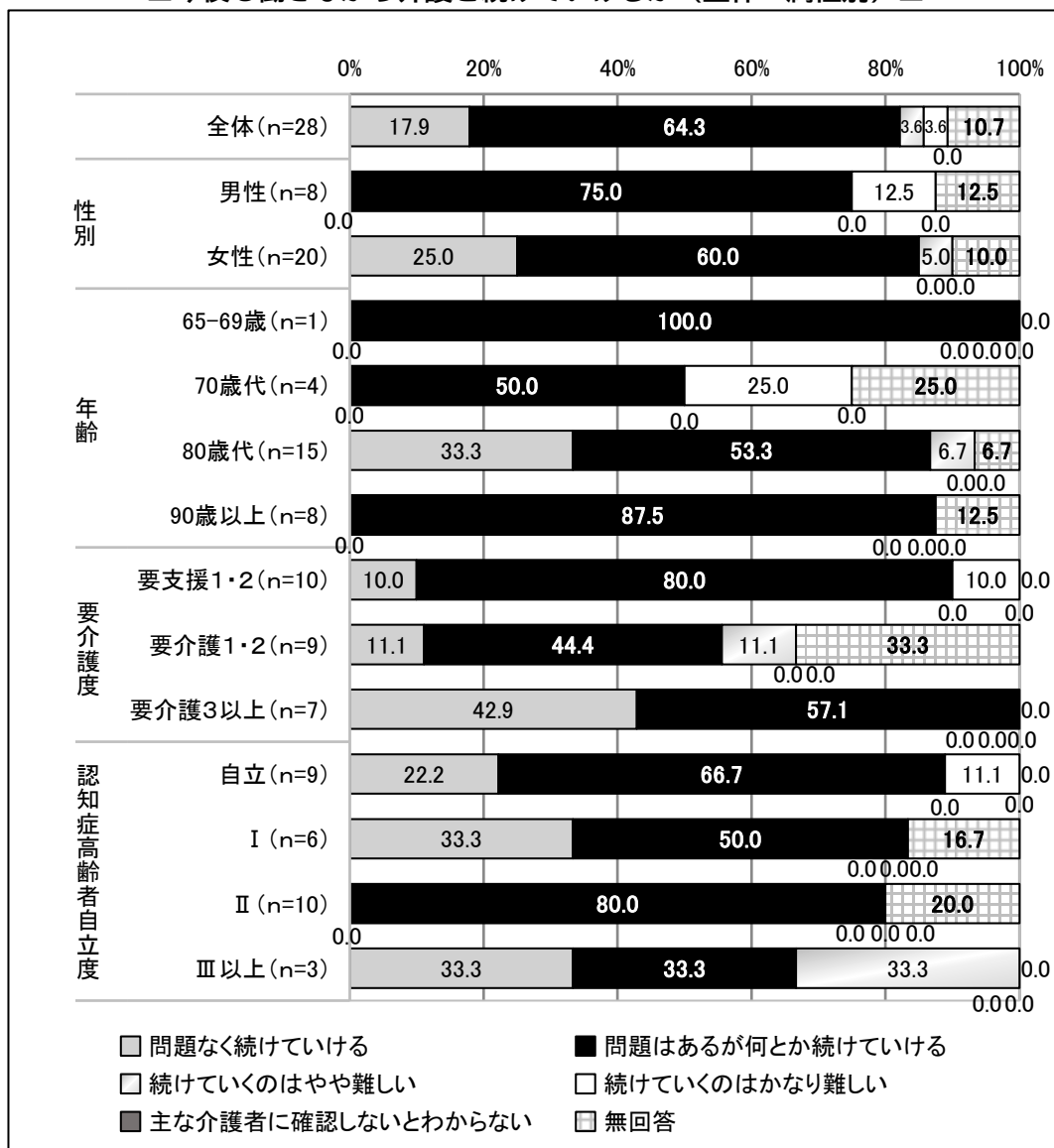
※B問7で「1. フルタイムで働いている」または「2. パートタイムで働いている」(主な介護者が就労している)を選んだ方

B問7-3 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。

結果概要

「問題なく続けていける」と「問題はあるが何とか続けていける」が合わせて 82.2%を占めています。

■今後も働きながら介護を続けていけるか（全体・属性別）■



第3章 介護保険給付等の実績

1. 要支援・要介護認定者数と認定率の推移

本町における第1号被保険者（65歳以上）のうち、要支援・要介護認定者の合計は令和6（2024）年に一時減少したものの、令和7（2025）年以降、再び増加に転じており、令和4（2022）年から令和8（2026）年にかけて30人増加しています。

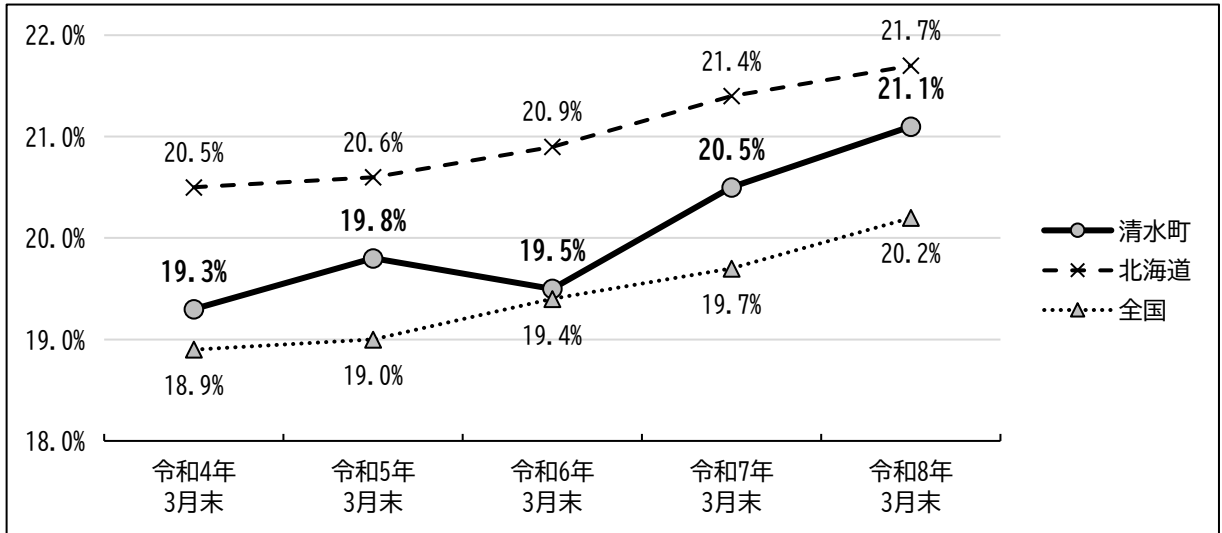
また、第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者数の割合（認定率）は、令和4（2022）年以降、増加傾向で推移しており、本町の認定率は、北海道の水準を下回るものの、全国の水準を上回っています。

■認定者数（要介護度別）■

	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末	2026年 3月末
要支援1	162	169	130	155	163
要支援2	86	78	86	87	74
要介護1	139	137	154	147	148
要介護2	65	71	77	86	88
要介護3	66	68	64	82	72
要介護4	72	69	67	66	76
要介護5	59	66	60	47	58
合計	649	658	638	670	679
第1号被保険者数	3,362	3,328	3,269	3,270	3,225
合計認定率	19.3%	19.8%	19.5%	20.5%	21.1%

資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム、
厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報、「介護保険事業状況報告」月報

■認定率の推移■



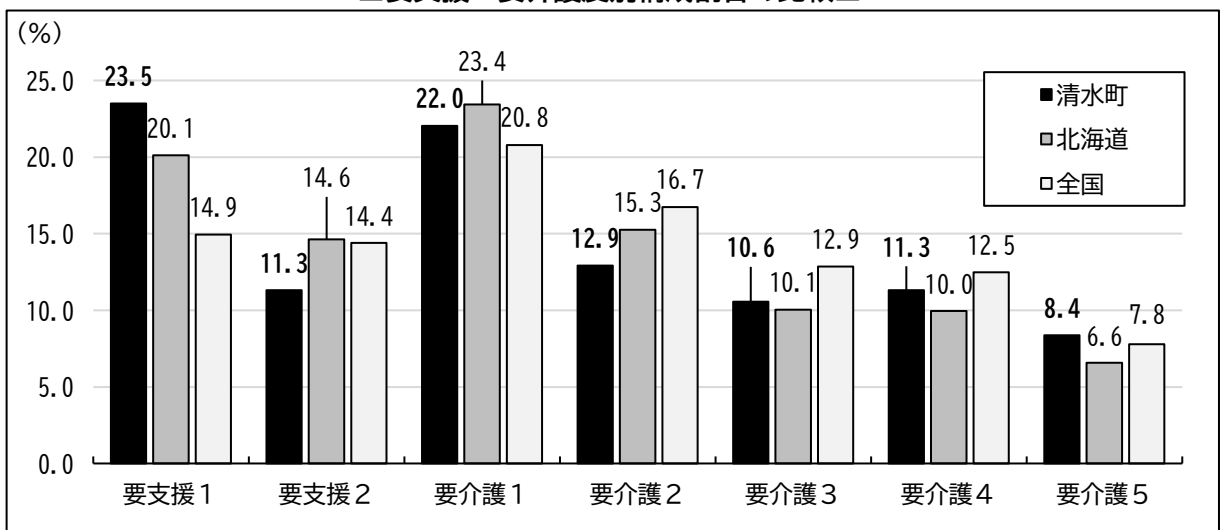
資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム、
厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報、「介護保険事業状況報告」月報

令和8年4月末時点の要支援・要介護度別の構成割合をみると、本町は全国、北海道と比べて要支援1及び要介護5の認定者の占める割合が多いことがわかります。

なお、令和6（2024）年における調整済み認定率³について、重度認定率と軽度認定率の分布を全国、北海道との比較してみると、本町は軽度認定率が全国・北海道よりも低く、重度認定率が全国と同水準ながら北海道よりも低い水準となっています。

なお、十勝総合振興局管内市町村との比較では重度認定率と軽度認定率ともに平均的な値であることがわかります。

■要支援・要介護度別構成割合の比較■

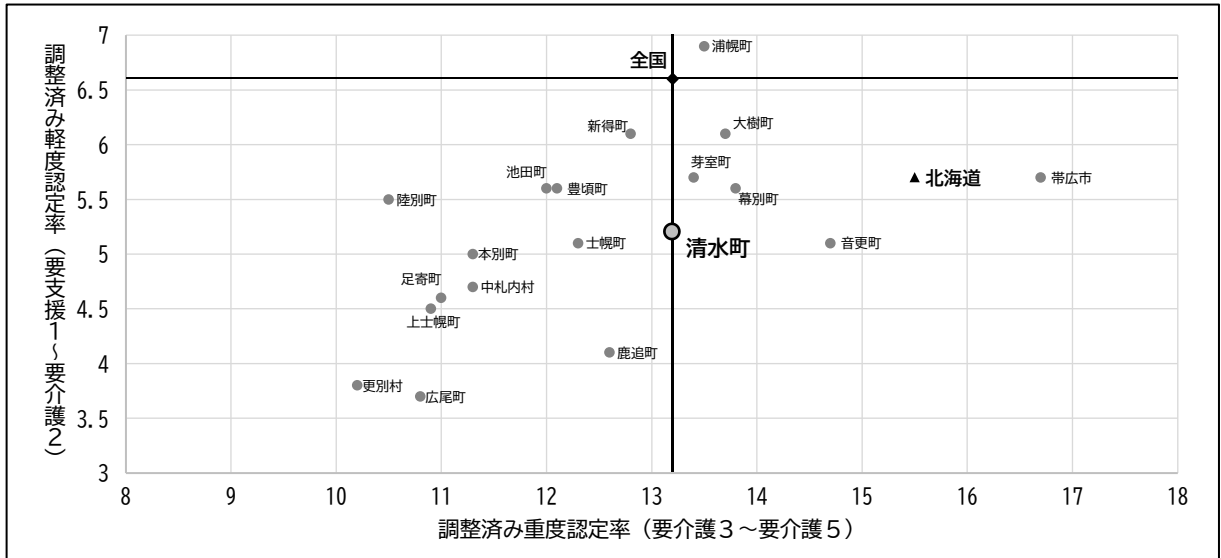


時点：令和8（2026）年4月

資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム、厚生労働省「介護保険事業報告（月報）」

³ 認定率の多寡に大きな影響を与える「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率のこと。

■全国、北海道及び十勝総合振興局管内市町村の調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率の分布■



時点：令和6（2024）年

資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報および「介護保険事業状況報告」月報、総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

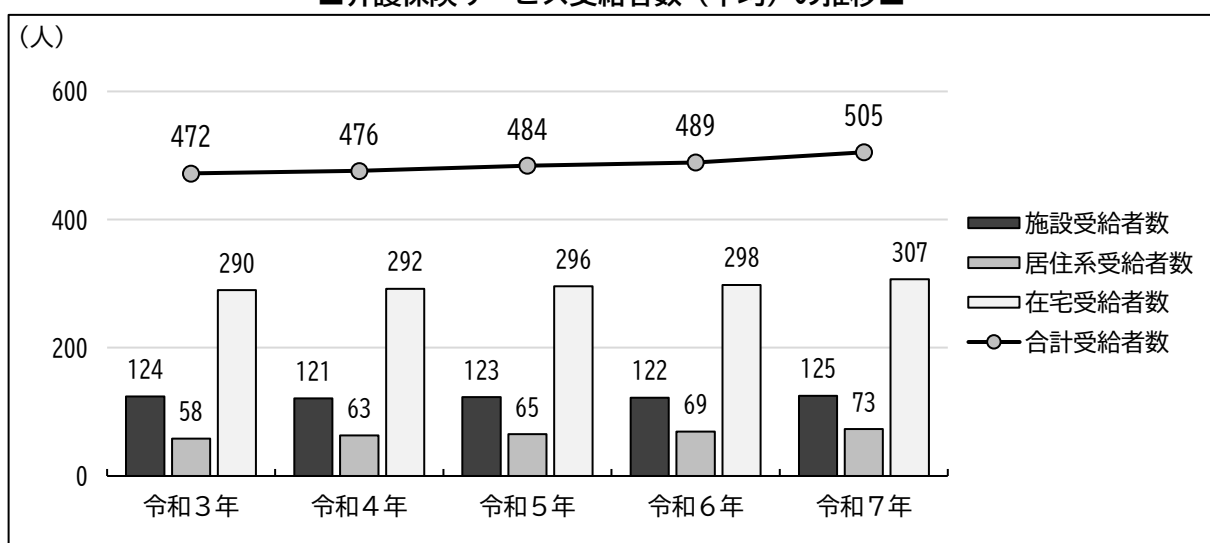
2. 介護保険給付等の推移

(1) 介護保険サービス利用者（受給者）数と受給率の状況

要支援・要介護認定者のうち、介護保険サービスを利用する受給者の平均についてみると、施設受給者数は概ね横ばいで推移している一方、居住系受給者数・在宅受給者数が増加傾向にあります。

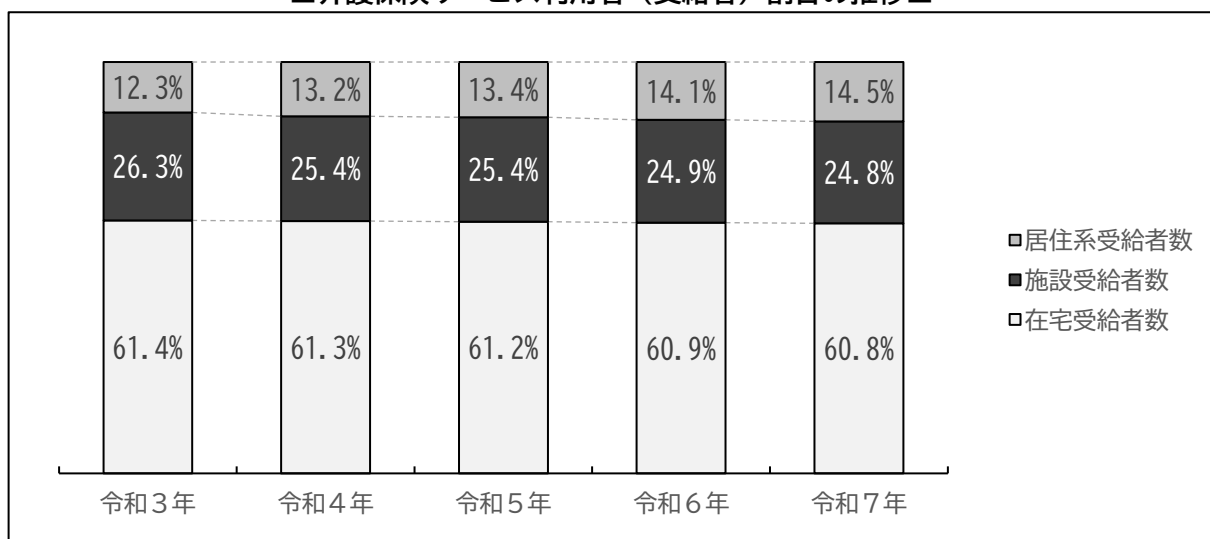
介護保険サービス利用者（受給者）について割合でみると、居住系受給者の割合が増加し、施設受給者・在宅受給者の割合が減少しています。

■介護保険サービス受給者数（平均）の推移■



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」（12か月分の平均値）

■介護保険サービス利用者（受給者）割合の推移■

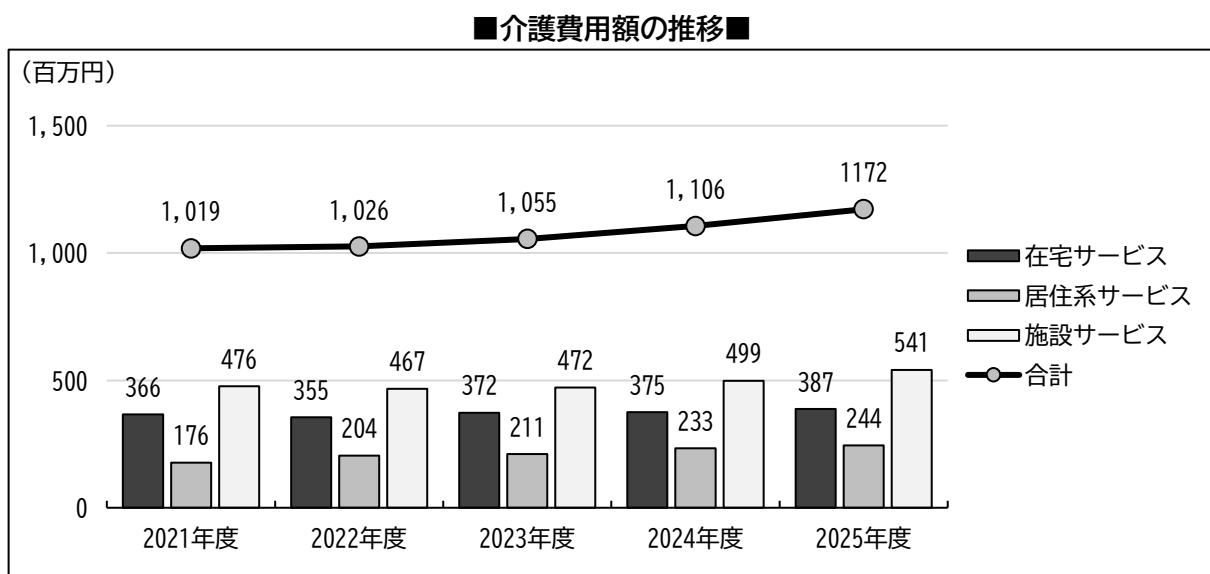


資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」（12か月分の平均値）

(2) 介護費用額と受給者1人当たり給付費の状況

本町の介護費用額をみると、令和3（2021）年度以降は増加の傾向にあり、全てのサービス系統で介護費用額が増加していることがわかります。

受給者1人あたり給付月額をみても、居住系サービスと施設サービスでは、北海道や全国の給付月額を上回っており、とくに、要支援2における居住系サービスの給付月額が際立って大きくなっています。



資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

■受給者1人あたり給付月額（在宅サービス）■

単位：円

	清水町	北海道	全国	道との差	全国との差
要支援1	23,719	20,874	21,827	2,845	1,892
要支援2	28,064	27,226	29,590	838	-1,526
要介護1	86,692	89,639	93,619	-2,947	-6,927
要介護2	109,802	120,975	125,783	-11,173	-15,981
要介護3	202,624	193,401	194,338	9,223	8,286
要介護4	257,145	240,446	240,916	16,699	16,229
要介護5	277,404	300,947	303,014	-23,543	-25,610
全体	94,834	109,014	123,233	-14,180	-28,399

時点：令和7（2025）年

資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム、「介護保険事業報告（月報）」

■受給者 1 人あたり給付月額（居住系サービス）■

単位：円

	清水町	北海道	全国	道との差	全国との差
要支援 1	53,552	59,651	60,854	-6,099	-7,302
要支援 2	239,888	105,720	108,829	134,168	131,059
要介護 1	236,688	205,952	206,285	30,736	30,403
要介護 2	264,605	230,303	227,549	34,302	37,056
要介護 3	260,450	250,831	245,479	9,619	14,971
要介護 4	264,709	258,058	252,524	6,651	12,185
要介護 5	286,151	273,309	269,230	12,842	16,921
全体	250,704	223,321	224,996	27,383	25,708

時点：令和 7（2025）年

資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム、「介護保険事業報告（月報）」

■受給者 1 人あたり給付月額（施設サービス）■

単位：円

	清水町	北海道	全国	道との差	全国との差
要支援 1	-	-	142,251	-	-
要支援 2	-	0	90,677	-	-
要介護 1	278,505	255,923	256,442	22,582	22,063
要介護 2	297,458	270,296	273,228	27,162	24,230
要介護 3	307,059	272,969	277,424	34,090	29,635
要介護 4	325,245	295,493	298,442	29,752	26,803
要介護 5	355,155	318,394	319,963	36,761	35,192
全体	324,448	289,293	294,111	35,155	30,337

時点：令和 7（2025）年

資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム、「介護保険事業報告（月報）」

第4章 第9期計画における取組と課題

第9期計画では、「健やかで笑顔あふれるまち～高齢者が自分らしく暮らせる地域の創出～」を基本理念として、以下の基本目標を掲げ、各事業を推進してきました。

基本目標1「高齢者の健康づくり」

(1) 生活習慣病予防・重症化予防

① 健康教育

地区組織や老人クラブ、高齢者サロン等において、生活習慣病予防及び重症化予防を目的とした講話や、フレイル予防のための口腔体操を継続的に実施し、健康知識の普及を図りました。

健康教育は概ね計画どおり実施できましたが、地域の健康課題について町民との共有は十分ではありませんでした。生活習慣病と介護予防の関連性についてより理解が深まるよう、対象者に応じた伝え方や継続的な周知の工夫が必要です。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
健康教室実施回数	回	目標	95	95	95
		実績	105	93	11
健康教室参加者数	人	目標	1,200	1,200	1,200
		実績	1,712	1,540	201

② 健康診査

受診勧奨の取組や町内医療機関との連携強化により、特定健診受診率は 30%台から 40%台へ向上しました。また、健診結果に基づき、個々の身体状況に応じた保健指導を実施し、対象者の健康課題に即した支援の充実を図ることができました。

特定健診受診率は改善傾向にありますが、がん検診受診率は低迷しています。いずれも目標値には届いておらず、今後も受診行動の定着が課題であり、未受診者への働きかけや、受診の必要性がより伝わる周知方法の工夫、支援体制の強化が必要です。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
特定健診受診率	%	目標	44	47	50
		実績	43.4	45.0(見込み)	2.3
胃がん検診受診率	%	目標	8.5	9	9.5
		実績	6.6	6	0
肺がん検診受診率	%	目標	10	10.5	11
		実績	9	9.2	0
大腸がん検診受診率	%	目標	10.5	11	11.5
		実績	9.1	8.9	0
子宮がん検診受診率	%	目標	5	5.5	6
		実績	4.6	7	0
乳がん検診受診率	%	目標	7.5	8	8.5
		実績	7.3	6.8	0

③ 健康相談

老人クラブやサロン、各種イベント等において健康相談を実施しました。地域の高齢者等の身体・生活状況を把握し、生活習慣病の重症化予防や閉じこもり予防等に向けた支援を継続して行うことができました。

健康相談は計画どおり実施できましたが、老人クラブ加入者の高齢化による人数減少や活動の縮小化に伴い、相談実施人数も減少しています。集いの場に来ない高齢者の把握や、地域の状況を踏まえた相談機会の確保について工夫が必要です。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
健康相談開催回数	回	目標	45	45	45
		実績	39	45	7
健康相談参加人数	人	目標	400	400	400
		実績	248	240	37

④ 訪問指導

受診状況や健診データに基づき、高齢者やその家族等を対象とした訪問を行い、個々の健康課題に応じた保健指導を概ね計画どおり実施することができました。特に重症化リスクの高い方には重点的な指導を行い、予防的な支援につなげることができました。

対象者の状況により継続的な関わりが十分でないケースもありました。今後は、支援の必要性が高い方を確実に把握し、訪問後のフォローや関係機関との連携をさらに強化する必要があります。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
訪問指導実人数	人	目標	150	150	150
		実績	203	212	27
訪問指導延人数	人	目標	170	170	170
		実績	260	292	40

(2) 食を通じた健康づくり

① 元気で長生き料理教室

継続的に健康教育及び栄養バランスの取れた試食を実施し、参加者と直接顔を合わせながら情報提供を行いました。現地で試食を行うことにより、個別の喫食量に加え、摂食嚥下に関する大きなトラブルの有無等を確認することができました。

健康教育は概ね計画どおり実施することができましたが、老人クラブ数及び加入者数の減少による活動の縮小化に伴い、教室の実施回数も減少しています。高齢化等により社会参加が困難な方への情報提供について、支援体制の強化や工夫が必要です。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
元気で長生き料理教室 実施回数	回	目標	10	10	10
		実績	9	9	0
元気で長生き料理教室 参加者数	人	目標	85	85	85
		実績	85	84	0

基本目標2「高齢者の生きがいづくり」

(1) 地域交流の推進

① 老人クラブへの加入促進

地域を基盤とする高齢者の自主的組織である老人クラブの主たる活動である地域奉仕活動や社会奉仕活動、学習活動等について、補助金を交付することにより支援してきました。

活動の継続が困難となり解散した単位クラブもあり、会員数の維持が困難な状況が生じています。会員増に向けて、活動状況や会員勧誘を掲載した広報物の作成・配付等を実施していますが、会員数の減少に歯止めがかからない状況にあります。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は6月末時点)
単位クラブ数	団体	目標	10	10	10
		実績	9	8	8
会員数	人	目標	265	270	275
		実績	205	157	157

② 生涯スポーツ活動の推進

さわやかプラザは65歳以上の利用料を無料としており、多くの高齢者に利用されています。また、65歳以上を対象とした健康イベント「65 フェスティバル」は参加人数が少なかったことから令和5年度をもって廃止しましたが、介護予防事業の一環として実施している運動教室等を通じて、高齢者の運動習慣の定着を図ってきました。

さわやかプラザは町民に定着しているものの、利用者が固定化する傾向があり、運動教室を含め、更なる利用者の掘り起こしを図る必要があります。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は6月末時点)
さわやかプラザ利用者数 (65歳以上)	人	目標	4,600	4,700	4,800
		実績	4,313	4,908	1,210

③ 生涯学習活動の推進

参加者の意向を取り入れながら、毎月の講演会やクラブ活動、年1回の1泊旅行や日帰りバス学習の企画・運営に努めました。また、高齢者が社会の進展に適応できるよう、スマートフォンの操作やeスポーツの提供を通じて、デジタルリテラシーの向上を目指しました。

参加者数が多いため、多様なニーズすべてに対応することが難しい状況にあります。今後は、参加者の意向を尊重しながら、しみず学園が果たしている学習機会の提供や仲間づくり、生きがいづくりといった効果や必要性について改めて検証し、事業の目的や役割を整理した上で、事業規模や開催内容の見直しを含めた持続可能な事業運営のあり方について検討していく必要があります。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
しみず学園受講者数	人	目標	157	157	157
		実績	128	129	131

(2) 高齢者の就労促進

① シルバー人材センターの活動支援

シルバー人材センターの運営補助や公共施設管理等の発注を通じて、高齢者が健康で働く機会と、知識や経験を活かせる活躍の場の提供を支援してきました。

一般企業等における雇用延長や再就職等の要因から、シルバー人材センターが定年後の就業先の選択肢とならない現状がみられ、会員の高齢化や担い手不足が生じています。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は6月末時点)
シルバー人材センター 会員数(男性)	人	目標	70	70	70
		実績	68	71	65
シルバー人材センター 会員数(女性)	人	目標	45	45	45
		実績	44	47	46
シルバー人材センター 会員数(合計)	人	目標	115	115	115
		実績	112	118	111

(3) 地域福祉活動の推進

① 介護ボランティアの活用

他町村を含めたボランティア同士の交流の場の提供や活動の支援等を通じて、清水町社会福祉協議会との連携や情報共有を行っています。サロン活動による生きがいづくりと健康相談等を行い、活力ある毎日を過ごすための活動となっているほか、毎週実施しているふまねっと運動教室での軽運動も参加者の介護予防につながっています。

計画にあった介護予防ボランティア養成研修の実施には至りませんでした。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
ボランティア登録数	人	目標	150	150	150
		実績	134	132	111

基本目標3「高齢者の生活を支えるサービスの提供（介護福祉サービス）」

（1）地域支援事業の推進

① 介護予防・日常生活支援総合事業

ア. 介護予防・生活支援サービス事業

要介護認定を受けていない方を中心に、いきいきストレッチ・いきいき音レクを開催したほか、令和6年度からはリハビリ専門職による「いきいき体軸体操」を開始し、年度平均600人以上の参加がありました。本人の体調や意向に合わせて介護予防教室を選択できる体制が整い、高齢者の外出機会の確保と機能維持につなげることができました。

登録者数は増加しているものの、参加者の固定化と新規利用者の継続性が課題です。また、会場までの移動手段の確保も継続的な課題であり、住民ニーズの掘り起こしと移動方法の安定化に向けて取り組んでいく必要があります。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
いきいき教室開催回数	回	目標	150	150	150
		実績	196	192	37
いきいき教室延参加者数	人	目標	3,200	3,500	3,500
		実績	3,626	3,383	731

イ. 一般介護予防事業

サロンや運動教室への移動手段に関する課題の解決に向け、清水町社会福祉協議会と連携した移動支援サービスを継続しています。一般介護予防事業については、新たな介護予防教室を新設し、多様な住民ニーズに対応できる体制を整えることができました。

介護予防を必要とする高齢者の把握や、住民主体の自主的な介護予防活動への支援に関しては、より深掘りしたニーズ調査が必要です。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
介護予防講演会参加者数	人	目標	100	100	100
		実績	67	50	0

(2) 包括的支援事業の実施

① 包括的支援事業

ニーズ調査を継続して実施し、移動手段に関する課題を抽出するとともに、移動支援サービスの充実を図ることができました。また、認知症のある方の買い物ニーズに応えるため、移動支援サービスに見守り支援員による活動を組み合わせ、買い物の確認や会計時の支援等を実施し、延べ 151 回の利用につなげました。

より多くのニーズを把握するため、協議体の開催回数を増やすことが望まれます。また、特定の場に限らず多様な場面でニーズを把握できるよう、柔軟な協議体のあり方について検討する必要があります。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
生活支援体制整備事業 協議体開催回数	回	目標	3	3	3
		実績	0	2	0

(3) 認知症施策の推進

① 認知症総合支援事業

引き続き認知症地域支援推進員を4名配置し、必要時には認知症初期集中支援チームの活用を検討する等、状況に応じて認知症高齢者への初期予防や介護する家族への相談支援を行うことができました。また、認知症サポーター養成講座も継続して開催し、学齢期から認知症に関する理解の促進を図りました。

認知症高齢者への初期予防や介護者への相談対応はもとより、認知症があっても住みやすい地域づくりを引き続き進めていく必要があります。認知症に関する相談は年々増加しており、初期集中支援チームの取組を含めたさらなる体制強化が求められます。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
認知症サポーター 養成講座開催回数	回	目標	5	5	5
		実績	7	5	0
認知症初期集中 支援チーム対応事例数	例	目標	2	2	2
		実績	0	0	0

② 認知症見守り事業

期間中、複数回にわたり行方不明高齢者に対し SOS ネットワーク事業による搜索を実施し、協力機関の協力により発見に至りました。また、十勝管内で行方不明者が発生した際は、十勝総合振興局と連携し、町内事業者へ行方不明者情報を提供しました。

年度ごとに SOS ネットワーク模擬訓練を実施し、様々な状況を想定したシナリオによる搜索訓練を行っています。今後も訓練を積み重ね、スムーズな搜索活動の展開につながるよう、町内事業所との連携を継続する必要があります。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
SOS ネットワーク 登録者数	人	目標	25	25	25
		実績	13	11	12

③ 家族介護者相談交流の場づくり

地域住民が主催する「ふれあい食堂」への相談窓口の開設を継続しています。令和8年1月からは、夕食時にも交流しながら食事ができる場を提供するため、「晩餉（ばんげ）の会」を開催しました。

地域の支援者や高齢者、一般住民の集いの場として機能していますが、一般住民の参加をより促すための声かけや周知方法を検討する必要があります。また、認知症や疾病等の当事者が集い、コミュニケーションを図ることができる場の設定が十分ではありませんでした。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
ふれあい食堂開催回数	回	目標	12	12	12
		実績	12	15	4

(4) 日常生活を支えるサービスの提供

① 高齢者等短期入所事業

介護保険の利用限度額を超える方の利用が中心となりましたが、様々な理由により自宅での生活が困難な方に対し、安心して生活できる環境を提供することができました。

要介護認定を受けていない方が、虐待やその他の理由により緊急時に宿泊できる場所の確保が必要です。また、冬期間や農繁期等、時期的な理由による一時的な宿泊場所を確保しやすい体制づくりが求められます。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
高齢者短期入所事業 利用日数	日	目標	100	100	100
		実績	73	81	2

② 生活支援サービスの提供

利用者数に大きな増減はなく、必要な方へ必要なサービスの提供を継続することができました。令和7年6月からは中等度難聴者を対象とした補聴器購入費助成事業を開始し、住民のニーズにより即したサービス提供が可能となりました。

窓口での対応に加え、訪問等、住民の希望に沿った対応を継続しています。後期高齢者数の増加に伴い、窓口への来庁が困難な住民の増加も見込まれるため、必要なサービスにつながらない住民が生じないように、引き続き相談対応体制を充実させていく必要があります。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
給食サービス利用者数	人	目標	70	70	70
		実績	74	63	41
移送サービス利用者数	人	目標	35	35	35
		実績	19	18	6
除雪サービス利用世帯数	世帯	目標	130	135	140
		実績	168	165	未定
高齢者介護用品購入費 助成事業利用者数	人	目標	45	45	45
		実績	15	27	21

(5) 高齢者の移動支援

① 高齢者タクシー乗車券助成事業

令和7年度から助成額を18,000円から36,000円に増額し、利便性の向上を図ることができました。また、買い物支援バスの利用者数も増加傾向にあり、運転免許返納後の住民生活に必要な事業となっています。

コミュニティバスの廃止や、後期高齢者数の増加に伴う運転免許返納者の増加、要介護認定者の増加等が見込まれることから、地域における移動手段確保対策の重要性がさらに高まります。また、居住地によるタクシー配車の利便性の差異や待ち時間等について、住民から継続して声が寄せられています。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
高齢者タクシー乗車券 助成事業利用者数	人	目標	500	500	500
		実績	480	485	421

(6) 安心して暮らせるまちづくり

① 緊急通報機器設置事業

設置者数は横ばいで推移しています。消防署及び設置事業者との連携を密にすることで、通報時に正しい場所へ迅速に対応する体制を継続することができました。誤報件数については、機器の設置場所の変更や利用方法の案内等を継続的に実施しています。

対策を講じているものの誤報件数は横ばいで推移しており、独居の認知症高齢者等の増加による影響がうかがえます。また、固定電話を持たない高齢者への緊急通報体制の整備について検討する必要があります。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
機器貸付台数	台	目標	150	150	150
		実績	128	125	119

② 高齢者等見守り安心事業

委託先の社会福祉法人との連携体制を継続することにより、必要な方へのサービス提供を継続することができました。猛暑日等には全件で臨時の安否確認を行うなど、天候や状況に応じた臨機応変な対応を行いました。

従前から利用している住民は継続して利用されており、事業の有用性は維持できていますが、新規利用者数の伸びが課題として挙げられます。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
見守り安心事業登録者数	人	目標	30	30	30
		実績	11	11	11

③ 権利擁護の推進

高齢者虐待については、警察署をはじめ各事業所との適切な連携に努め、事案発生時には速やかに対応することができました。金銭管理や契約行為への不安については、権利擁護センターとの連携により適切な助言・支援を行い、在宅生活の継続につなげることができました。

相談対応及び専門職間の連携による制度活用支援を含めた在宅生活継続支援は実施できましたが、市民後見人の養成など、地域住民を巻き込んだ活動の実施には至りませんでした。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
権利擁護・高齢者虐待等 相談件数	件	目標	10	10	10
		実績	4	2	0

④ 災害時等における避難体制の確保

民生委員や関係機関と情報共有を図るため、総務課防災担当と連携し、定期的に避難行動要支援者名簿への登録を進め、避難支援体制の確保に努めました。

各支援事業所が整理している避難行動要支援者名簿に掲載されない高齢者や要支援認定者等への安否確認や、事業所間の情報共有方法について、医療・介護事業所間で協議し、すり合わせを行う必要があります。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
要援護者リストの作成	—	目標	随時更新	随時更新	随時更新
		実績	随時更新	随時更新	随時更新

(7) 居住環境整備

① 高齢者が安心して暮らせる住まいの整備に関する検討

介護保険制度の普及等の取組のほか、関係機関と連携して情報共有を行い、適正な運営や介護サービスの提供を図りました。

居宅生活における居住環境の整備については随時対応を行ってきましたが、「有料老人ホーム」「サービス付き高齢者向け住宅」等の施設整備については、引き続き検討を行う必要があります。

(8) 施設サービスの充実

① 介護施設サービスの充実

第9期計画期間中、介護老人保健施設から転換予定であった1施設を介護医療院へ転換することができました。

町の施策及び財政支援等の検討により、もう1件の介護医療院の整備については次期計画への繰り越しとなりました。財政的な支援の不足や見通しの甘さがあったことが課題です。

基本目標4「計画の円滑な推進」

(1) 地域包括ケアシステムの構築

① 地域包括支援センターの運営

地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口となり、地域の居宅介護支援事業所や各介護保険サービス提供事業所、清水町社会福祉協議会と連携を図り、高齢者が安心して住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援しました。

高齢者に関する様々な相談に対応し、関係機関と連携しながら必要な支援やサービスにつなげることができましたが、本町に今後求められる地域包括ケアシステムのあり方について、関係機関と十分な協議を行うには至りませんでした。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
地域包括支援センター 運営協議会開催回数	回	目標	1	1	1
		実績	0	1	0

② 地域ケア会議の運営

対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド開催により、月1回の地域ケア会議を継続することができました。町内の医療・介護事業所が抱える状況や課題の共有、支援困難事例に関する事例検討会議等を開催し、効果的な連携と支援方法について検討しました。

サービス提供事業所間の連携は平時から継続しており、適切な連携体制は構築できているものの、抽出された地域課題に対する資源開発や施策化までは十分に進めることができませんでした。

■第9期計画期間における実績■

指標名	単位	区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 (実績は5月末時点)
地域支援会議開催回数	回	目標	12	12	12
		実績	12	12	2
地域ケア推進会議開催回数	回	目標	1	1	1
		実績	0	0	0
介護予防ケアプラン 策定件数	件	目標	2,300	2,300	2,300
		実績	2,160	1,869	274

(2) サービス基盤の整備

① サービスの質の向上

定期的な研修の実施には至りませんでした。介護サービス事業者等に対しては、適時、情報提供を行うとともに、必要に応じた確認や指導を行いました。

定期的な研修を実施できなかったことが課題です。

② 介護人材の確保と資質の向上

介護サービス事業所と連携し、本町の介護人材確保助成事業を実施することにより、人材の確保及び介護サービス従事者のスキルアップ支援を行いました。

助成事業に加え、他の支援策についても検討する必要があります。

③ 正確な情報の提供

介護保険についてのパンフレットの送付や、介護保険サービスについて広報紙やホームページの掲載等周知を行いました。

ホームページについては従前より内容を充実させることができましたが、その効果について検証することができませんでした。

(3) 介護事業の円滑な運営

① 介護給付等費用適正化事業

介護（予防）給付について、不要なサービス提供を防止するため、介護支援専門員への聞き取りを行うなど適正化に努めました。

北海道国民健康保険連合会のデータ等を活用した効果的な分析を行うことができませんでした。

ア. 要支援・要介護認定の適正化

認定に必要な情報を認定調査員と共有しながら、適切な認定調査の実施や認定調査票の作成に取り組みました。

イ. ケアプランの点検

ケアプラン（サービス利用計画）の定期点検を実施できない場合もありましたが、介護支援専門員に対しては必要に応じた確認を行いました。

定期的な点検を実施できなかったことが課題となっています。

ウ. 縦覧点検・医療情報との突合

北海道国民健康保険連合会から提供される資料を基に、縦覧点検・医療情報との突合を行い、介護報酬の請求が適正に行われているかを確認しました。

介護報酬改定の最新ルールや、医療・介護の併給ルールに関する知識が不足していました。